

平成 22 年度事業  
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
平成 21 年度速報値

平成 23 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部



## 目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. 基本データの収集（アンケート調査）	3
1-1 調査対象	3
1-2 調査票の構成	5
2. 産業廃棄物排出量の推計	6
2-1 産業廃棄物排出量の推計方法	6
2-2 業種指定変更の対応方法	7
2-3 業種区分変更の対応方法	7
2-4 中分類への按分方法	11
2-5 年度補正方法	12
2-6 動物のふん尿量の算出方法	14
2-7 動物の死体量の算出方法	15
2-8 下水汚泥量の算出方法	15
2-9 原単位法による推計方法	16
3. 産業廃棄物処理状況の推計	18
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	18
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	21
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	21
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	21
III. 調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	33
3-1 再生利用量	36
3-2 減量化量	37
3-3 最終処分量	38

IV. まとめ	39
1. 全国排出量	39
1-1 業種別排出量	40
1-2 種類別排出量	41
1-3 地域別排出量	42
2. 処理状況	43
2-1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	43
2-2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移	44

### 資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II. 活動量指標全国合計値	65
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	69
IV. 下水汚泥資料	75
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	79

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

社会情勢の変化や技術の進歩に伴い、産業廃棄物を取り巻く状況は著しく変化している。また、産業廃棄物問題に対する行政の積極的な推進及び排出事業者の迅速かつ適正な対策が社会的に広く求められている。

こうした適正な産業廃棄物対策を可能とする上で、産業廃棄物の排出及び処理実態を正確に把握することは必要不可欠であることから、環境省(旧厚生省)では昭和50年度から5年ごとに、また、平成2年度から毎年調査を実施してきた。

本調査は、過去の調査を踏まえ、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施されているものである。

### 2. 調査期間

自 平成22年6月

至 平成23年3月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 産業廃棄物排出量

平成21年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査して推計し、種類別、業種別に排出量を推計した。

#### (2) 産業廃棄物処理状況

平成21年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査し、種類別に処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づき総務省への申請を行い、一般統計調査として行った。

### (1) 基本データの収集

47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

### (2) 産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、平成21年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### (3) 産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成20年度の処理状況を推計した。

調査方法のフローを図-Ⅱ・1に示す。

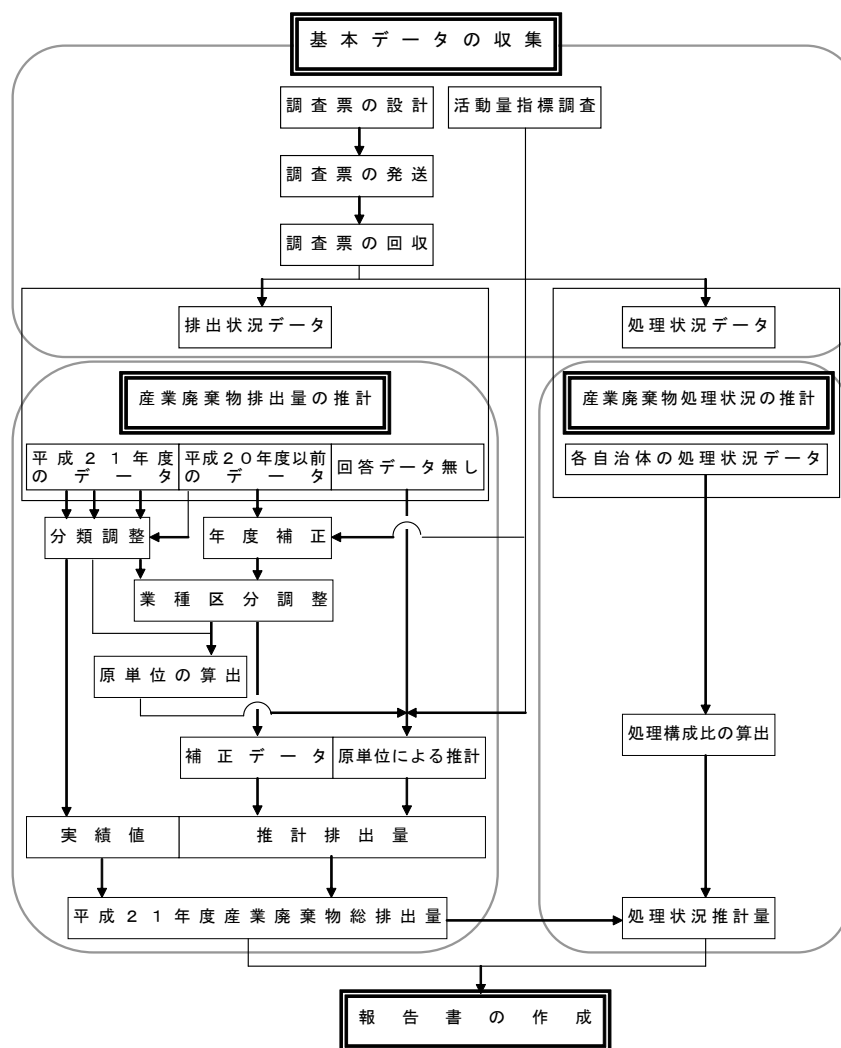


図-Ⅱ・1 調査方法

## 1. 基本データの収集（アンケート調査）

基本データの収集は、都道府県が実施した産業廃棄物排出・処理状況を把握するための調査に関するデータをアンケート調査により収集し、その集計データを基に平成 21 年度における全国産業廃棄物の排出量及び各処理経路別の処理量を推計するための資料とした。

調査は、47 都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。【表－Ⅱ・1】

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類 16 業種を対象として行った。【表－Ⅱ・2】

なお、「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）／総務庁」（以下、旧産業分類）で把握している自治体については、旧産業分類をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類 16 業種を対象として行なった。

#### (2) 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類とした。【表－Ⅱ・3】

表－Ⅱ・1 調査対象都道府県

都道府県名	コード番号	都道府県名	コード番号	都道府県名	コード番号
北海道	1	石川県	17	岡山県	33
青森県	2	福井県	18	広島県	34
岩手県	3	山梨県	19	山口県	35
宮城県	4	長野県	20	徳島県	36
秋田県	5	岐阜県	21	香川県	37
山形県	6	静岡県	22	愛媛県	38
福島県	7	愛知県	23	高知県	39
茨城県	8	三重県	24	福岡県	40
栃木県	9	滋賀県	25	佐賀県	41
群馬県	10	京都府	26	長崎県	42
埼玉県	11	大阪府	27	熊本県	43
千葉県	12	兵庫県	28	大分県	44
東京都	13	奈良県	29	宮崎県	45
神奈川県	14	和歌山県	30	鹿児島県	46
新潟県	15	鳥取県	31	沖縄県	47
富山県	16	島根県	32	合計	47 都道府県

表一Ⅱ・2 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41
5	漁業	漁業	B03		運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H
6		水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43
8	建設業	建設業	D	45		道路貨物運送業	H44
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
9	製造業	食料品製造業	E09		卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
11		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
12		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
13		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
15		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
16		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
18		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業	
19		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
22		鉄鋼業	E22	57		学術・開発研究機関	L71
23		非鉄金属製造業	E23	58	サービス業	写真業	L746
24		金属製品製造業	E24			宿泊業、飲食サービス業	M
25		はん用機械器具製造業	E25	59	飲食サービス業	飲食店	M76
26		生産用機械器具製造業	E26	60		上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
27		業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781
29	電気機械器具製造業	E29	62	教育、学習支援業大分類	教育、学習支援業	O	
30	情報通信機械器具製造業	E30			医療、福祉大分類	P	
31	輸送用機械器具製造業	E31	63	医療、福祉	医療業	P83	
32	その他の製造業	E32	64		上記以外の医療、福祉		
		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	教育、学習支援業	複合サービス事業	Q
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33			サービス業	サービス業大分類
34		ガス業	F34	66	自動車整備業		R891
35		熱供給業	F35	67	と畜場		R952
36		上水道業	F361	68	上記以外のサービス業		
37		下水道業	F363	69	公務		S

表一Ⅱ・3 調査対象廃棄物

廃棄物名	コード	廃棄物名	コード	廃棄物名	コード
燃え殻	01	木くず	08	鉱さい	15
汚泥	02	繊維くず	09	がれき類	16
廃油	03	動植物性残さ	10	動物のふん尿	17
廃酸	04	動物系固形不要物	11	動物の死体	18
廃アルカリ	05	ゴムくず	12	ばいじん	19
廃プラスチック類	06	金属くず	13		
紙くず	07	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	14		



## 1-2 調査票の構成

調査票は、表-Ⅱ・4に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として構成した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・4 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

## 2. 産業廃棄物排出量の推計

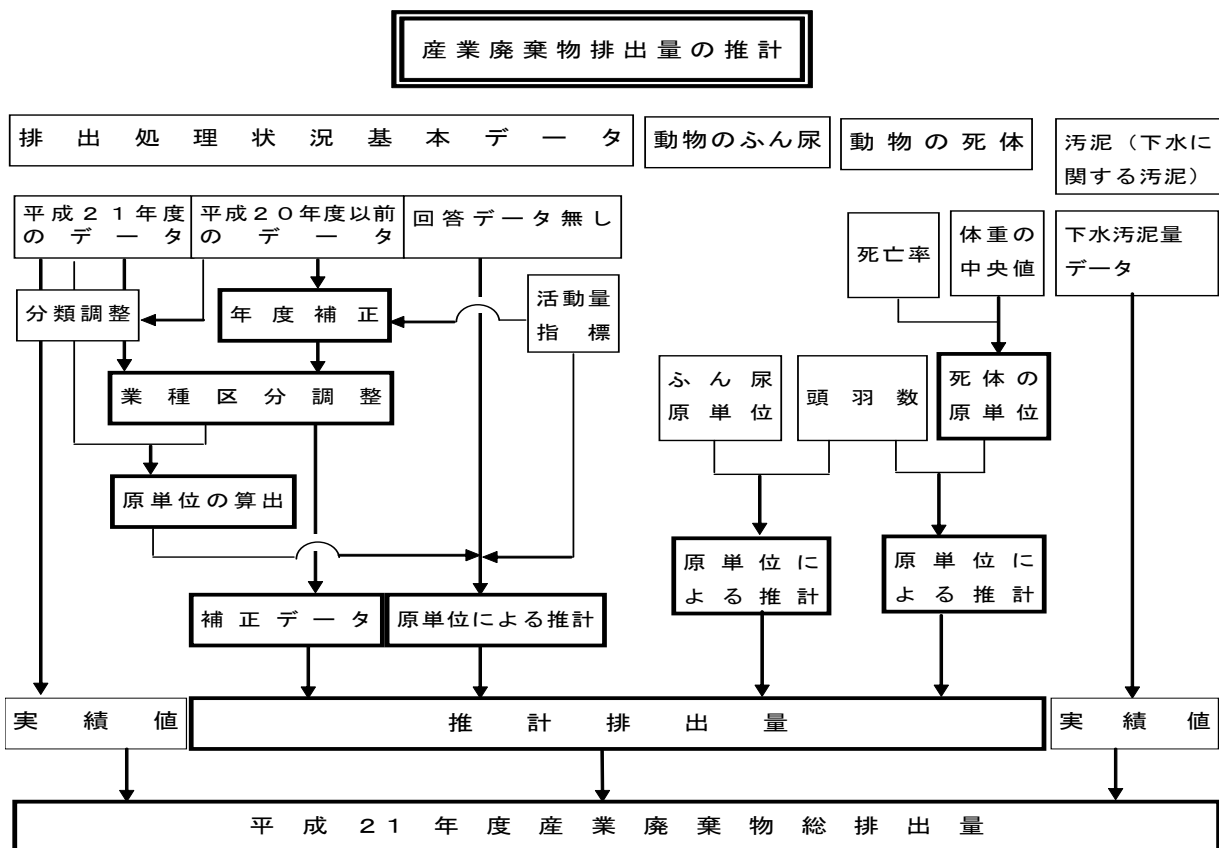
### 2-1 産業廃棄物排出量の推計方法

#### (1) 推計方法の概要

産業廃棄物排出量の推計方法を図-Ⅱ・2に示す。

各都道府県からの回答データ（平成21年度データ・平成20年度以前データの年度補正值）のうち、動物のふん尿、動物の死体及び下水汚泥に関するデータ以外はそのまま排出量として採用し、未調査は原単位法を用いて補填を行った。（動物のふん尿、動物の死体及び下水汚泥については、別途集計して合算した）。なお、排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに都道府県別及び業種別に行った。

また、排出量の算出にあたり、ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）において目標基準年度である平成8年度排出量の算出方法が一部変更されたことに伴い、本調査における調査方法についてもそれとの整合を図った。



□ は計算後の推計（加工）データ。

図-Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

## (2) 基本データの整備

- ① 平成21年度の調査回答値については、当該数値を採用した。なお、平成21年度の調査回答値のうち、産業分類大分類のみによる回答については中分類に按分した。
- ② 平成20年度以前の調査回答値については活動量指標を用いて補正を行い、平成21年度推計値とした。
- ③ 動物のふん尿については、農林水産省の資料（畜産統計等）より推計した。
- ④ 動物の死体については、農林水産省等の資料（畜産統計等）より推計した。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省の資料（下水道資源有効利用推進基礎調査）を用いた。

未調査部分（調査対象業種において自治体が未調査の業種、以下同じ）については原単位法を用いて補填した。

## 2-2 業種指定変更の対応方法

平成20年4月1日より、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令が改正され（平成19年9月7日公布）、産業廃棄物における木くずの範囲が変更となったことから、排出・処理状況調査における集計対象業種も変更となった。

具体的には従来の建設業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業からの木くずに加え、1) 物品賃借業に係る木くず、2) 各産業において流通のために使用したパレット（梱包用木材を含む）、が追加された。このため、平成20年度実績より木くずの調査対象は全業種となっている。業種指定変更の範囲を表-II・5に示す。

なお、業種指定変更に関しては、過去の産業廃棄物排出量の変換等は行わない。

表-II・5 木くずの業種指定変更

業種区分	産業廃棄物となる木くずの範囲
建設業	全ての木くず
木材・木製品製造業	
家具・装備品製造業	
パルプ・紙・紙加工品製造業	
物品賃借業（新規追加）	
その他の業種（新規）	流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を含む）

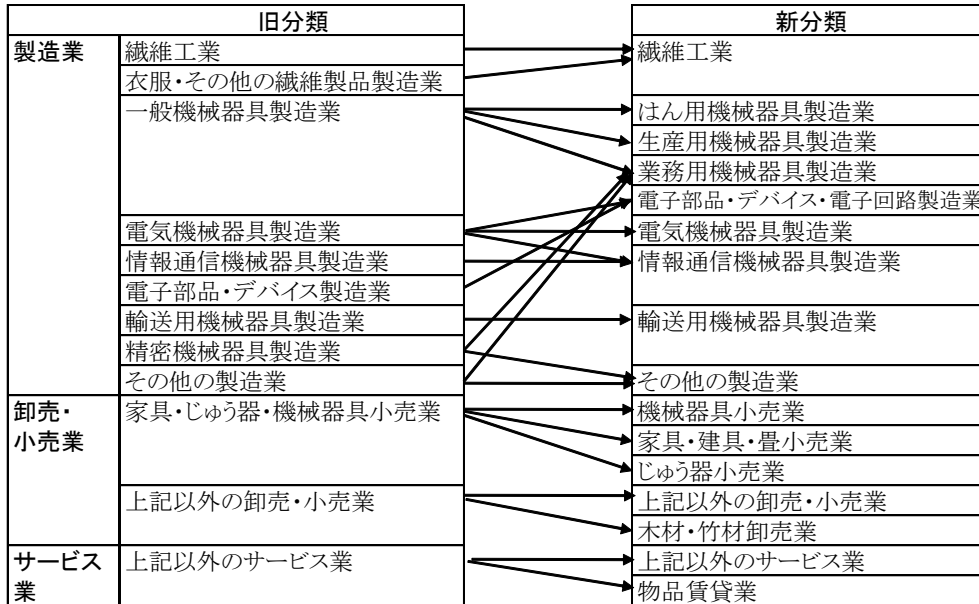
## 2-3 業種区分変更の対応方法

本調査では、新産業分類に基づいた業種別の排出量を推計した。その際、旧産業分類に基づいた業種区分のデータとの整合を図るため、業種区分の変更状況を踏まえ、以下のとおりとした。

- ① 新産業分類の業種区分に従い旧産業分類の業種区分を調整し、排出量を整理した。
- ② ①において、新産業分類及び旧産業分類において細分類以下の業種単位での業種区分の変更が生じた場合は、原則として排出量の移動は考慮しないこととした。
- ③ ①において、新産業分類及び旧産業分類において小分類以上の業種単位での業種区分の

変更が生じた場合は、新産業分類における活動量指標及び排出量の振分け割合（既回答データより算出した値）から係数を算出し、旧業種区分の排出量に乗じることで変更値とした。

これらの方針に基づく新産業分類と旧産業分類の対応を図－Ⅱ・３に示す。また、整合の範囲を以下に示す。



図－Ⅱ・３ 新旧業種分類の変更（計算上の違いのあるもののみ）

1) 繊維工業～窯業・土石製品製造業

旧分類から新分類への移行に際して、衣服・その他の繊維製品製造業が全て繊維工業に含まれるよう変更されたため、単純に加算するものとした。その対応を表－Ⅱ・６に示す。

$$(新) 繊維工業 = (旧) 繊維工業 + (旧) 衣服・その他の繊維製品製造業$$

表－Ⅱ・６ 繊維工業～窯業・土石製品製造業の新旧区分の対応

区分	製造品出荷額	移動先(新産業分類)					
		繊維工業	木材・木製品製造業(家具を除く)	家具・装備品製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	化学工業	窯業・土石製品製造業
移動元(旧産業分類)							
繊維工業	2,296,130	2,296,130					
衣服・その他の繊維製品製造業	2,174,868	2,174,868					
木材・木製品製造業	2,781,247		2,781,247				
家具・装備品製造業	2,404,582			2,404,582			
パルプ・紙・紙加工品製造業	7,698,087		31,587		7,666,500		
化学工業	28,326,076	422,927				27,903,149	
窯業・土石製品製造業	8,574,886	X					8,574,886
計	54,255,876	4,893,925	2,812,834	2,404,582	7,666,500	27,903,149	8,574,886

数字は工業統計による平成19年度の全国の製造品等出荷額(単位:百万円)

Xは当該の事業所数が少数のため、統計上で秘匿されている項目

(衣服・その他の繊維製品製造業以外は変換しない)

また、新産業分類では、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、窯業・土石製品製造業に含まれている細分類業種の一部が他の中分類へ移動している（繊維板製造業→木材・木製品製造業、化学繊維製造業及び炭素繊維製造業→繊維工業）。

しかし、細分類レベルでの移動であること、製造品出荷額ベースで見るといずれも比率としては小さく、都道府県レベルでは秘匿データも多いこと、また組み合わせが複雑（多対多）となって計算の妥当性を確保しにくいことから、特に変換は行わないものとした。

## 2) はん用機械製造業～その他の製造業

旧産業分類の一般機械器具製造業からその他の製造業までの業種区分が、小分類ベースで大きく組み替えられている。その対応を表Ⅱ・7に示す。これらについては、以下のとおり原単位法を応用して配分を行った。

表Ⅱ・7 機械関連製造業の新旧区分の対応

中分類	小分類	製造品出荷額	移動先(新産業分類)								
			はん用機械器具製造業	生産用機械器具製造業	業務用機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電気機械器具製造業	情報通信機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	その他の製造業	
移動元(旧産業分類)	ボイラ・原動機製造業		2,378,811								
	ポンプ・圧縮機器製造業		1,108,881								
	一般産業用機械・装置製造業		6,211,296								
	冷凍機・湿度調整装置製造業		1,266,091								
	その他の機械・同部品製造業		4,464,148								
	農業用機械製造業(農用器具除く)			967,170							
	建設機械・鉱山機械製造業			3,138,414							
	金属加工機械製造業	36,615,566		5,061,565							
	繊維機械製造業			427,128							
	特殊産業用機械製造業			6,055,391							
	包装・荷造機械製造業			356,785							
	ロボット製造業			686,316							
	事務用機械器具製造業					2,158,366					
	娯楽機械製造業					1,746,935					
	自動販売機製造業					276,579					
その他の事務・サービス・娯楽機械器具製造業					311,690						
電気機械器具製造業		21,135,681				383,325					
ビデオ機器製造業							2,291,266				
それ以外の電気機械器具製造業							18,461,090				
情報通信機械器具製造業		13,331,265						13,331,265			
電子部品・デバイス製造業		20,954,224				20,954,224					
輸送用機械器具製造業		63,975,327							63,975,327		
精密機械器具製造業	計量器・測定器・分析機器・試験機製造業				1,572,968						
	測量機械器具製造業				55,842						
	医療用機械器具・医療用品製造業				1,134,560						
	理化学機械器具製造業	4,309,862			111,366						
	光学機械器具・レンズ製造業				967,904						
その他の製造	眼鏡製造業									140,835	
	時計・同部品製造業									326,387	
武器製造業	武器製造業				X						
	それ以外のその他の製造業	4,689,995								4,689,995	
計		165,011,920	15,429,227	16,692,769	8,336,210	21,337,549	18,461,090	15,622,531	63,975,327	5,157,217	

数字は工業統計による平成19年度の全国の製造品等出荷額(単位:百万円)  
 Xは当該の事業所数が少数のため、統計上で秘匿されている項目

旧産業分類の業種 A を新分類 X と Y に分割する場合、まず、新産業分類で回答してきた都道府県データを集計し、以下のように各業種の排出原単位を作成する。

$$\text{新分類 X の燃え殻排出原単位} = \text{新分類 X の燃え殻合計} / \text{新業種 X の活動指標} \dots (1)$$

$$\text{新分類 Y の燃え殻排出原単位} = \text{新分類 Y の燃え殻合計} / \text{新業種 Y の活動指標} \dots (2)$$

次に、仮想的な排出量を算出し、

$$\text{甲県新分類 X の燃え殻仮想排出量} = (1) \times \text{甲県 X の活動指標} \dots (3)$$

甲県新分類 Y の燃え殻仮想排出量 = (2) × 甲県 Y の活動指標・・・(4)

として、この比率で甲県の旧分類 A の排出量を新業種 X、Y に配分する。

甲県新分類 X の燃え殻排出量 = (3) / { (3)+(4) } × 甲県旧分類 A の燃え殻排出量

甲県新分類 Y の燃え殻排出量 = (4) / { (3)+(4) } × 甲県旧分類 A の燃え殻排出量

(・・・以下各種産業廃棄物について同様)

### 3) 木材・竹材卸売業

木くずの業種指定変更に伴い、排出業種として木材・竹材卸売業（細分類）が追加された。旧産業分類における上記以外の卸売業、小売業より、原単位法を用いて分配するものとした。

### 4) 家具・じゅう器・機械器具小売業

旧産業分類の家具・じゅう器・機械器具小売業が、新産業分類ではそれぞれ機械器具小売業、家具・建具・畳小売業、じゅう器小売業に分割された。2) と同様に原単位法で分配するものとした。

### 5) 物品賃借業

木くずの業種指定変更に伴い、排出業種として物品賃借業が追加された。従来の「上記以外のサービス業」より、2) と同様に原単位法で分配するものとした。

### 6) その他

以下が異なる大分類に移動しているが、業種の内容には変化はない。

- ・林業は、旧産業分類では大分類だったものが、新分類では農業、林業大分類の中の中分類項目へと組み込まれた。

- ・サービス業では、以下の中分類が別の大分類へと移動した。

  - ・学術・研究開発機関→学術研究，専門・技術サービス業大分類

  - ・写真業→学術研究，専門・技術サービス業大分類

  - ・洗濯業→生活関連サービス業，娯楽業大分類

## 2-4 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中小細分類の項目であるにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、按分により分類を調整して平成21年度の排出量とした。按分方法を図-Ⅱ・4に示す。

都道府県からの過去の回答により、当該大分類の中小細分類ごとの排出量が既知の場合は、当該数値を用いて按分した。そうでない場合は、後述2-8の全国共通原単位による推計を行った。

平成21年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物				
		廃酸	廃油	廃塩基	感染性	...
農業	農業大分類	###	###	###	###	###
	耕種農業					
	畜産農業					
	上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	###	###	###	###	###
	食料品製造業					
	飲料・たばこ・飼料製造業					
	繊維工業					
	...					

直近の調査年度の排出量

業種		特別管理産業廃棄物				
		廃酸	廃油	廃塩基	感染性	...
農業	農業大分類	###	###	###	###	###
	耕種農業	###	###	###	###	###
	畜産農業	###	###	###	###	###
	上記以外の農業	###	###	###	###	###
製造業	製造業大分類	###	###	###	###	###
	食料品製造業	###	###	###	###	###
	飲料・たばこ・飼料製造業	###	###	###	###	###
	繊維工業	###	###	###	###	###
	合計	###	###	###	###	###
	...	###	###	###	###	###

$$\begin{aligned}
 & \text{大分類の排出量} \\
 & \times \\
 & \text{直近の調査年度の当該中分類の排出量} \\
 \hline
 & \text{直近の調査年度の当該中分類の排出量の合計} \\
 & = \\
 & \text{中分類の排出量}
 \end{aligned}$$

平成21年度(今回)の排出量

業種		特別管理産業廃棄物				
		廃酸	廃油	廃塩基	感染性	...
農業	農業大分類	###	###	###	###	###
	耕種農業	###	###	###	###	###
	畜産農業	###	###	###	###	###
	上記以外の農業	###	###	###	###	###
製造業	製造業大分類	###	###	###	###	###
	食料品製造業	###	###	###	###	###
	飲料・たばこ・飼料製造業	###	###	###	###	###
	繊維工業	###	###	###	###	###
	...	###	###	###	###	###

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

## 2-5 年度補正方法

平成 20 年度以前の各都道府県が調査した産業廃棄物排出量は、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成 21 年度の排出量とした。

[年度補正計算式]

$$\textcircled{1} \square \text{ 年度補正排出量} = \text{調査年度の排出量} \times \frac{\text{平成21年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

本調査で用いた業種ごとの活動量指標を表Ⅱ・8に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合に限り年度補正に加え、デフレーターを用い物価補正を行った。年度補正に使用したデフレーターを表Ⅱ・9に示す。

$$\textcircled{2} \text{ 年度補正排出量} = \text{調査年度の排出量} \times \frac{\text{平成21年度の活動量指標} \div \text{平成21年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$



表－Ⅱ・８ 活動量指標の種類及び単位

業種	活動量指標の種類	活動量指標の単位	出典
農業	耕種農業 施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス(農業センサス)
	畜産農業 家畜数	頭羽	畜産統計、平成20年食鳥処理場調査結果の概要(ブローラー)
林業	従業者数	人	経済センサス
漁業	従業者数	人	経済センサス
鉱業	従業者数	人	経済センサス
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計
電気・ガス ・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス
	上水道業 給水人口現在	人	水道統計の経年分析
	下水道 処理区域人口	人	下水道統計
情報通信業 運輸業	従業者数	人	経済センサス
卸売・小売業 飲食店、宿泊業	従業者数	人	経済センサス
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査
教育、学習支援業 複合サービス業 サービス業	従業者数	人	経済センサス
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭
公務	従業者数	人	経済センサス

表－Ⅱ・９ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成12年度	100.0	99.5
平成13年度	98.3	97.1
平成14年度	97.3	95.5
平成15年度	97.9	95.0
平成16年度	99.0	96.4
平成17年度	100.2	98.4
平成18年度	102.2	102.5
平成19年度	104.1	104.9
平成20年度	106.7	108.2
平成21年度	103.4	102.6

\* 「建設工事費デフレーター(2000年度基準)」(国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課)

\*\* 「企業物価指数(2005年基準)」(日本銀行調査統計局)

## 2-6 動物のふん尿量の算出方法

動物のふん尿の排出量の推計においては、農林水産省より提供された資料「家畜排せつ物量の原単位」に記載している1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）を用いた。

この動物のふん尿原単位と農林水産省統計情報部が公表している「畜産統計」（農林水産省統計情報部）に記載している各都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数及び全国合計数を使用して、それぞれ畜種毎のふん尿排出量を求め、全国における動物のふん尿排出量を算出した。

使用した動物のふん尿原単位を表Ⅱ・10に示す。

表Ⅱ・10 動物のふん尿原単位

畜種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

## 2-7 動物の死体量の算出方法

畜種毎に家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）の加入頭数及び死亡廃用事故頭数から算出した値を死亡率（死亡頭数／加入頭数）とし、これに畜種毎の体重の中央値を乗じて各畜種の死体の原単位（t／頭）とした。使用した畜種毎の体重及び体重の中央値を表Ⅱ・11に示す。

上記原単位に「畜産統計」（農林水産省統計情報部）に記載されている各都道府県毎及び全国合計の牛、豚の頭数を乗じて、全国における死体の量を算出した。

表Ⅱ・11 家畜の体重（中央値）

種別	区分	体重 (kg)	体重の中央値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225
鶏	成鶏	0.8～1.4	1.1
	ヒナ	0.04～1.4	0.72
	ブロイラー	0.04～2.8	1.42

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）  
（ただし、体重の中央値は体重から推算）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の中央値 (kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

## 2-8 下水汚泥量の算出方法

本年度はデータ入手が間に合わなかったため、平成20年度の値をそのまま流用している（国土交通省「下水道資源有効利用推進基礎調査」濃縮汚泥量 資料編Ⅳ参照）。

使用した全国量を表Ⅱ・12に示す。

表Ⅱ・12 濃縮汚泥量（全国量（m<sup>3</sup>／年））

平成19年度	78,339,079
平成20年度（前年度）	77,244,680
平成21年度	77,244,680

## 2-9 原単位による推計方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・5に示す。

各都道府県からの回答（新規データ・補正データ）を基に全国共通原単位を算出する。

なお、原単位を算出する際は、平均値から大きく外れる数値を除くものとした。

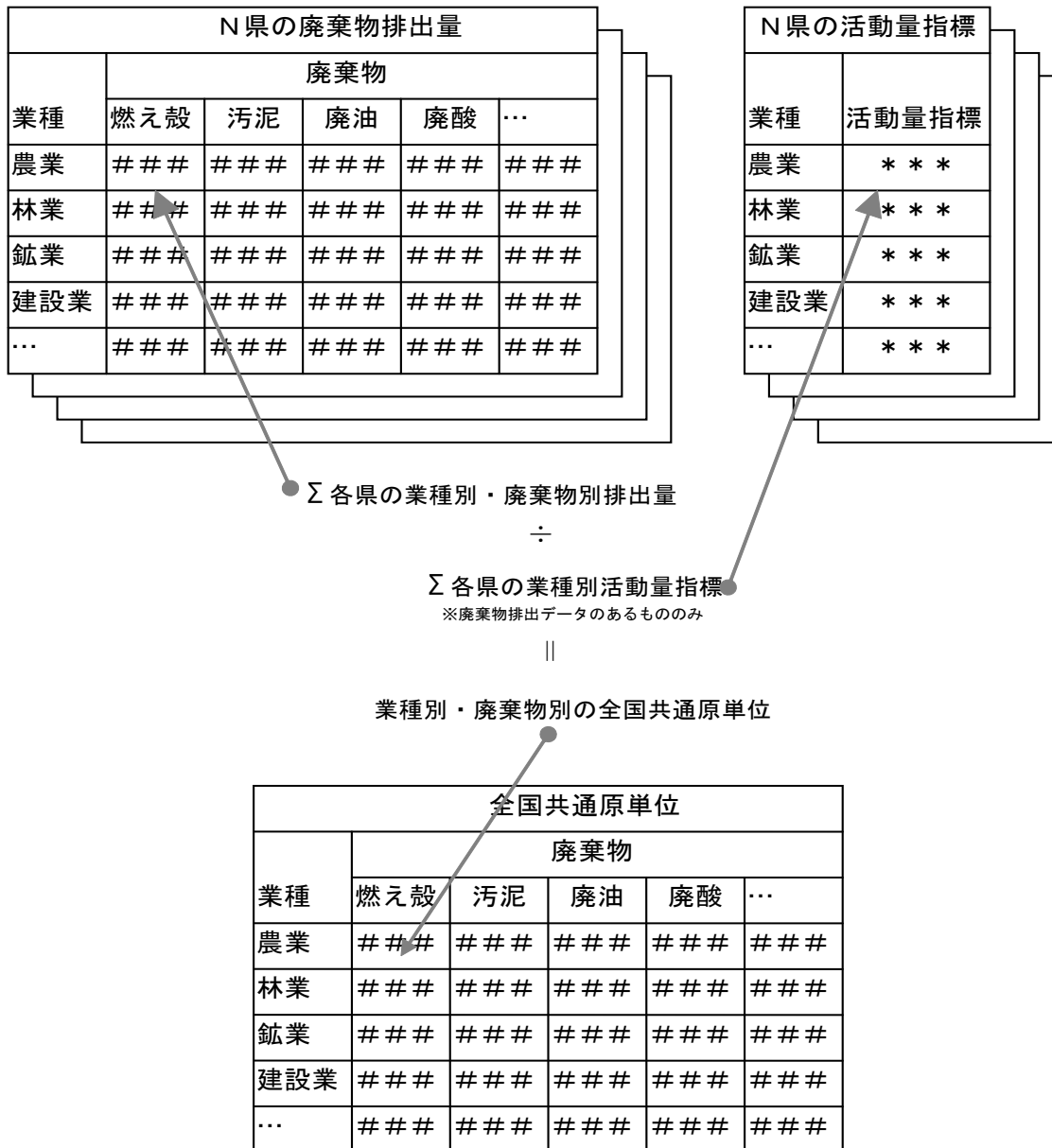
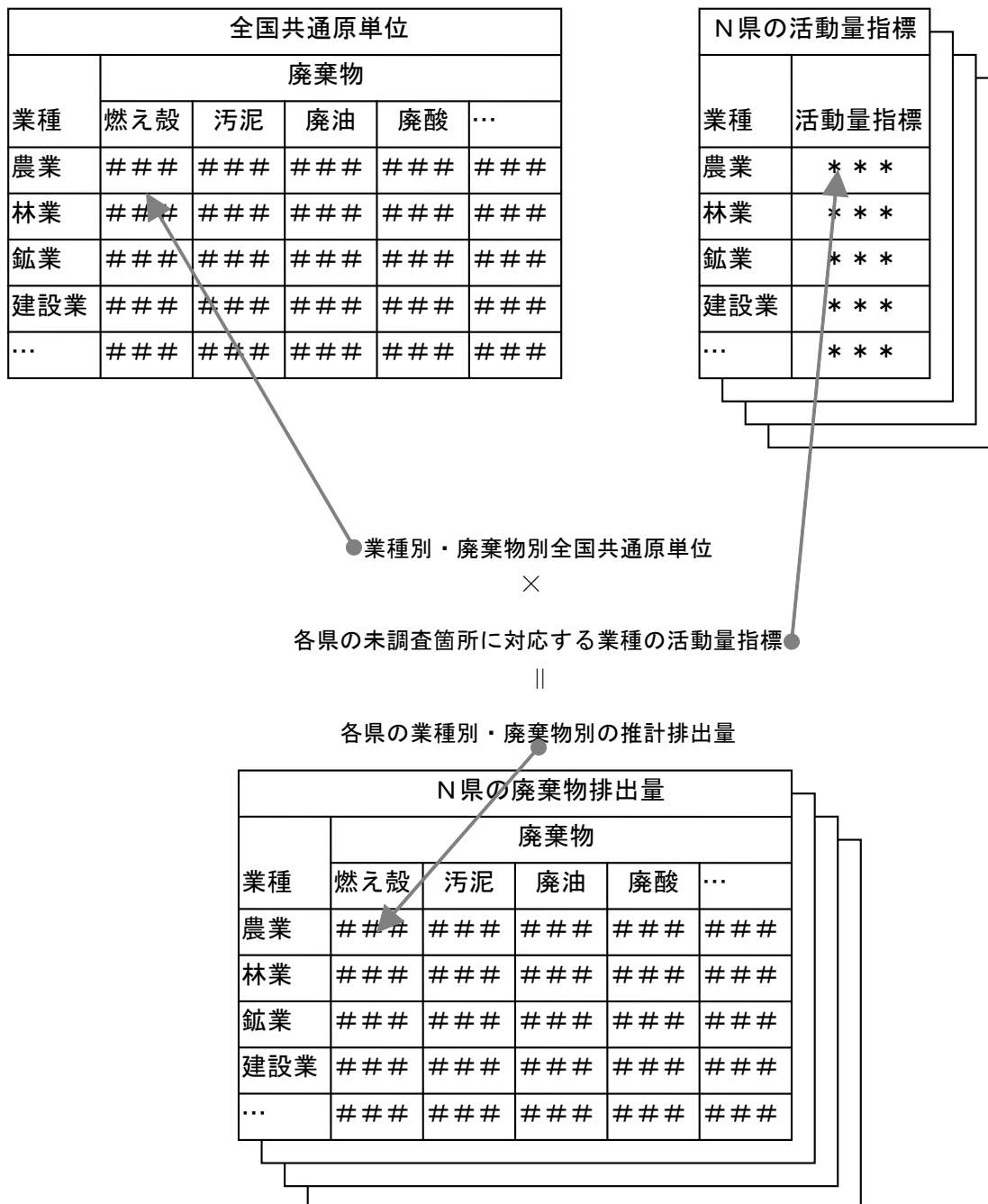


図-Ⅱ・5 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推計

原単位法による推計方法を図－Ⅱ・6に示す。

都道府県での未調査部分等については原単位法を用いて補填した。



図－Ⅱ・6 排出量推計方法

### 3. 産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 基本データは、調査回答を基に図-Ⅱ・7の処理状況フローの構成に変換したものを採用した。(変換方法は表-Ⅱ・13参照。)このとき、各都道府県の産業廃棄物処理状況は実態調査実績年度等がそろっていない場合があるので、排出量を当該調査年度の産業廃棄物推計排出量に置き換えることで、当該調査年度の処理状況とし、これを各都道府県データとした。なお、処理区分の構成比率はそれぞれの実態調査実績年度同様と仮定した。
- ② 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、採用した都道府県データの積算値から求めた処理構成比率で代替するものとした。
- ③ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から別途処理区分構成比率を算出した。
- ④ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。
- ⑤ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

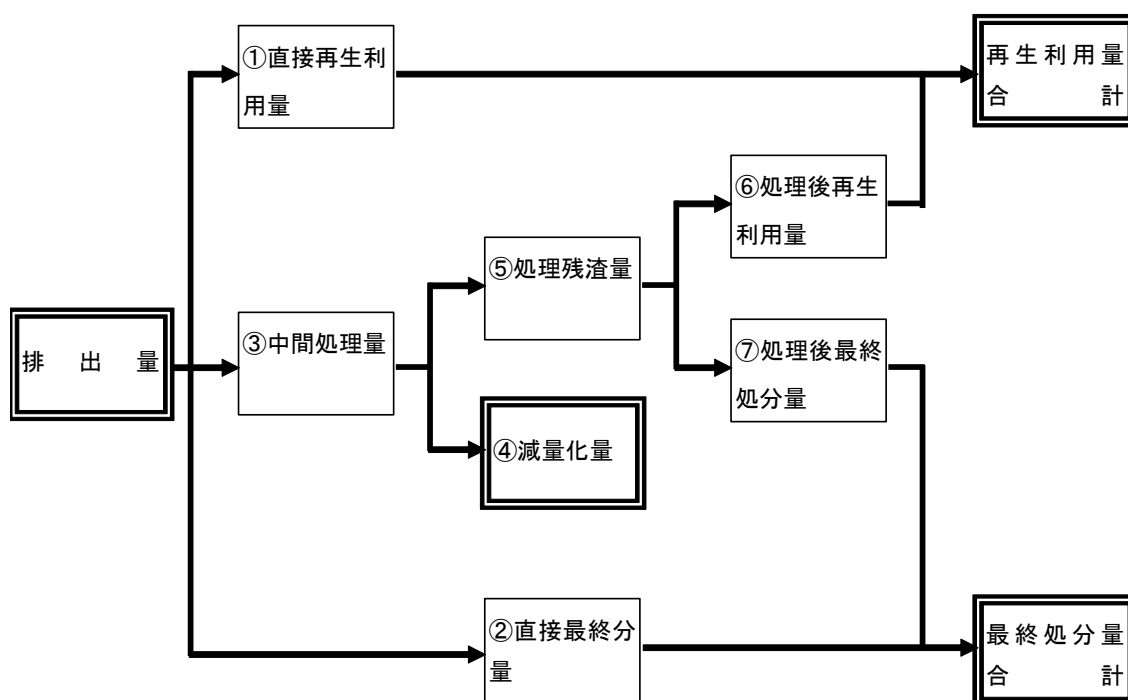
##### (2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \sum \{ \text{産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況の算出方法を図-Ⅱ・8に、処理状況フロー図を図-Ⅱ・7に、処理状況算出項目(処理区分)を表-Ⅱ・13に示す。

なお、産業廃棄物処理状況の平成21年度実績算出にあたり、排出量の推計方法と同様に「廃棄物の減量化の目標量」の算出方法との整合を図った。



図－Ⅱ・ 7 処理状況フロー図

表－Ⅱ・ 13 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表

種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
汚泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図一Ⅱ・8 産業廃棄物の処理状況算出方法



### 3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて算出した。表-Ⅱ・14に処理区分ごとに算出した結果を示す。なお、処理量は排出量8,577千t/年に構成比率を乗じることで算出した。なお、本年度は「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」のデータが間に合わなかったため、構成比率は平成20年度の値をそのまま流用している。

表-Ⅱ・14 上水汚泥の処理量

処理区分	処理量 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	8,577	100
有効利用量	681	7.9
減量化量	7,555	88.1
埋立量	342	4.0

### 3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

国土交通省より入手した実績値を用いた。表-Ⅱ・15に処理区分ごとの実績値を示す。なお、本年度はデータが間に合わなかったため、平成20年度の値をそのまま流用している。

表-Ⅱ・15 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	割合 (%)
排出量	77,245	100.0
再生利用量(①)	2,319	3.0
中間処理による減量化(②)	74,555	96.5
減量化(①+②)	76,874	99.5
最終処分量	371	0.5

(国土交通省提供資料)

### 3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

表-Ⅱ・16に都道府県からの回答をもとに、処理区分ごとに算出した結果を示す。処理処分量の算出にあたっては、このデータをもとに農林水産省提供データでの補正を行っている。

表-Ⅱ・16 動物のふん尿の処理量

処理区分	処理量 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	87,026	100.0
再生利用量	63,820	73.3
減量化量	23,202	26.7
最終処分量	4	0.0

### III. 調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出処理状況の実態調査実績年度は表－Ⅲ・1に示すとおりである。平成21年度実績は13自治体から入手し、他の34自治体は平成20年度以前の実績である。基本データは、この47自治体のデータとした。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度\*1

No.	都道府県	産業分類 (新/旧)	調査年度											
			平成12年以前の調査	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
1	北海道	新	昭和63年度 平成6、10年度		○							○	●	
2	青森県	新	昭和63年度 平成5、10年度			○							●	
3	岩手県	旧	平成2、7年度		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
4	宮城県	新	平成2、4、9年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
5	秋田県	旧	昭和62年度 平成4、8、11年度				○	○	○	○	○	○	○	●
6	山形県	新	平成3、6、11年度				○						○	●
7	福島県	旧	昭和63年度 平成5、10年度			○	○	○	○	○	○	○	○	●
8	茨城県	新	平成元年度 平成5、10年度				○		○	○			●	
9	栃木県	新	昭和45、52、57 平成1、5、8、10年度			○	○	○	○	○	○	○	○	●
10	群馬県	新	昭和63年度 平成5、10年度			○							●	
11	埼玉県	新	平成元、5、10年度				○※						▲	
12	千葉県	旧	平成元、5、10年度				○※						▲	
13	東京都	旧	昭和63年度 平成4、9年度	○			○			○※	○	○	▲	
14	神奈川県	新	昭和63年度 平成5、10年度				○			○	○	○	○	●
15	新潟県	旧	平成元年度 平成5、10年度				○						●	
16	富山県	新	平成2、6、11年度				○	○	○	○※	○	○	▲	
17	石川県	旧	平成元、6、11年度				○	○	○				○	●
18	福井県	新	昭和52、59年度 平成2、7、12年度								○	○	○	●
19	山梨県	新	昭和52、59年度 平成元、5、10年度				○			○	○	○	○※	▲
20	長野県	新	平成元、5、10年度				○	○※					▲	
21	岐阜県	新	平成3、8、12年度					○					●	
22	静岡県	新	昭和49、52、56、60 平成1、5、8、11年度				○※						▲	
23	愛知県	旧	平成2、6、11年度	○			○	○	○	○			●	
24	三重県	旧	平成2、3、8、12年度					○	○※				▲	
25	滋賀県	旧	昭和63年度 平成5、9、12年度					○	○	○	○※		▲	
26	京都府	旧	平成元、6、11年度						○				●	
27	大阪府	新	昭和62年度 平成4、7、12年度						○				○	●
28	兵庫県	旧	昭和62年度 平成2、4、9年度			○	○					○	○	●
29	奈良県	旧	昭和52、62年度 平成3、9年度										○	●
30	和歌山県	旧	昭和47、52、57年度 平成2、4、8、12年度						○	○	○※		▲	
31	鳥取県	旧	平成元、6、10年度	○			○※			○	○		○	●
32	島根県	旧	昭和62年度 平成3、7、11年度					○※					▲	
33	岡山県	旧	平成4、9、12年度					○	○	○	○	○	○	●
34	広島県	旧	昭和46、51、56、61年度 平成2、7、12年度							○	○※		▲	
35	山口県	旧	昭和63年度 平成3、8、12年度					○※					▲	
36	徳島県	旧	昭和47、53、58、63 平成4、10年度					○※					▲	
37	香川県	旧	平成元、5、10年度				○					○	▲	
38	愛媛県	新	平成3、6、11年度					○					●	
39	高知県	新	昭和63年度 平成4、9年度	○					○				○	
40	福岡県	旧	昭和61年度 平成4、9、12年度						○※				▲	
41	佐賀県	旧	平成2、8、12年度					○	○	○※	○	○	○	●
42	長崎県	新	平成元、5、10年度					○					○	●
43	熊本県	旧	昭和63年度 平成2、8、12年度					○※					▲	
44	大分県	新	昭和49、58、63年度 平成4、9、12年度						○				○	●
45	宮崎県	旧	平成元、6、10年度			○	○	○	○	○※	○	○	▲	
46	鹿児島県	旧	平成3、8年度				○※						▲	
47	沖縄県	旧	昭和63年度 平成6、11年度				○			○	○	○	○※	▲
○、○※、△				6	6	26	21	19	20	21	12	0		
●、▲				0	0	0	0	0	0	0	34	13		
計				6	6	26	21	19	20	21	46	13		

\*1 ●：今回採用データ、▲：今回採用データ（大分類による回答あり）、  
○：以前の調査、○※：以前の調査（按分根拠として採用）  
\* 網掛けは、平成20年度事業で報告された実績値を用いて推計した都道府県。

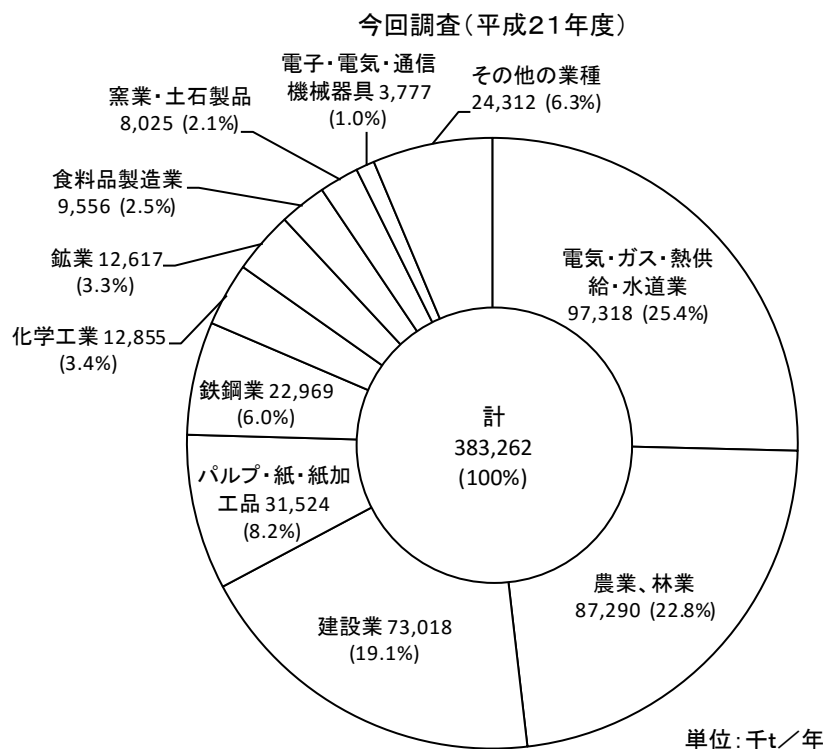
## 2. 産業廃棄物排出量の推計結果

都道府県別の活動量指標及び全国共通原単位から算出した各県の推計排出量を合計した結果、平成21年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ383,262千トンと推計された。ただし、汚泥（下水道業）、動物のふん尿及び動物の死体は国土交通省及び農林水産省資料等を用いて算出した（資料編Ⅲ、Ⅳ参照）。

業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、また都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示すとともに、表Ⅲ・7に示す全国共通原単位を算出するために用いた各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に、回答のあった箇所に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。

### (1) 業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、排出割合の高いものから電気・ガス・熱供給・水道業(下水道業を含む。)が約97,318千トン(全体の25.4%)、農業が約87,290千トン(同22.8%)、建設業が約73,018千トン(同19.1%)、パルプ・紙・紙加工品製造業が約31,524千トン(同8.2%)、鉄鋼業が約22,969千トン(同6.0%)、化学工業が約12,855千トン(同3.4%)となっており、この6業種で約8割を占めている(図Ⅲ・1、表Ⅲ・2参照)。



図Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量

表一Ⅲ・2 産業廃棄物の業種別排出量

業 種	平成20年度		平成21年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
農 業 、 林 業	87,974	21.8	87,290	22.8
漁 業	17	0.0	19	0.0
鉱 業	12,866	3.2	12,617	3.3
建 設 業	76,465	18.9	73,018	19.1
製 造 業	124,899	30.9	107,845	28.1
食 料 品 製 造 業	9,041	2.2	9,556	2.5
飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料	3,280	0.8	3,359	0.9
繊 維 工 業	812	0.2	679	0.2
木 材 ・ 木 製 品	1,096	0.3	832	0.2
家 具 ・ 装 備 品	247	0.1	190	0.0
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	33,583	8.3	31,524	8.2
印 刷 ・ 同 関 連	727	0.2	718	0.2
化 学 工 業	14,216	3.5	12,855	3.4
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	1,356	0.3	1,148	0.3
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	1,061	0.3	919	0.2
ゴ ム 製 品	262	0.1	244	0.1
な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮	105	0.0	83	0.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	8,529	2.1	8,025	2.1
鉄 鋼 業	31,955	7.9	22,969	6.0
非 鉄 金 属	3,848	1.0	2,741	0.7
金 属 製 品	2,354	0.6	2,033	0.5
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	4,128	1.0	3,439	0.9
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	4,823	1.2	3,777	1.0
輸 送 用 機 械 器 具	3,475	0.9	2,755	0.7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	96,283	23.9	97,318	25.4
情 報 通 信 業 、 運 輸 業	762	0.2	704	0.2
卸 売 ・ 小 売 業 、 飲 食 店 ・ 宿 泊 業	1,892	0.5	1,989	0.5
医 療 ・ 福 祉	534	0.1	544	0.1
教 育 、 学 習 支 援 業 、 複 合 サ ー ビ ス 業 、 サ ー ビ ス 業 等	1,795	0.4	1,743	0.5
公 務	174	0.0	173	0.0
合 計	403,661	100.0	383,262	100.0

\* 各業種の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

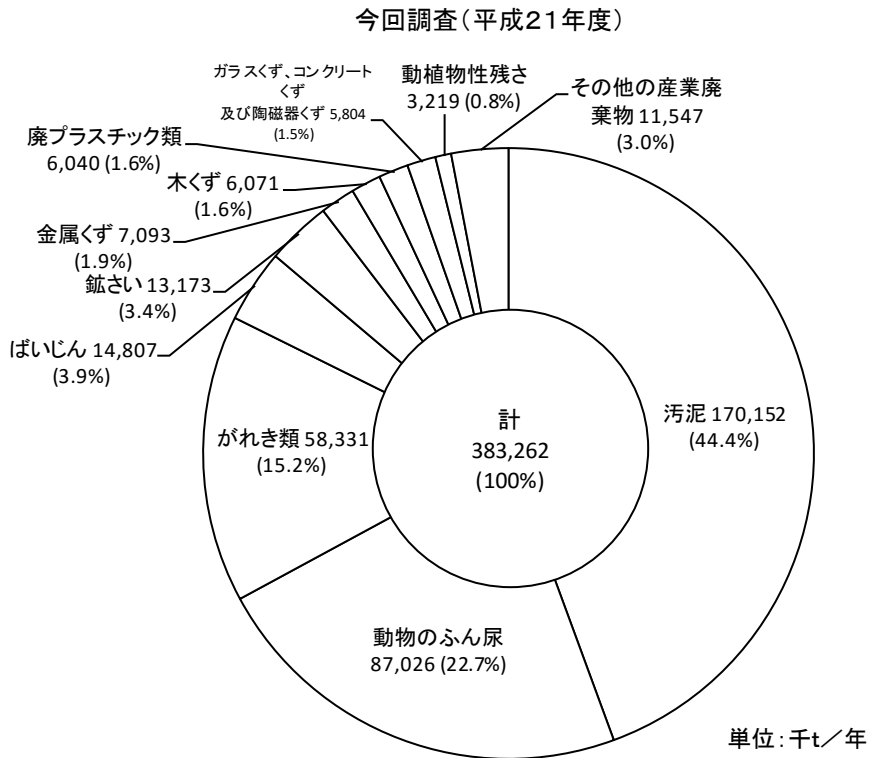
\* 日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

\* 「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約170,152千トン（全体の44.4%）であり、次いで、動物のふん尿が約87,026千トン（同22.7%）、がれき類が約58,331千トン（同15.2%）となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



図－Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量

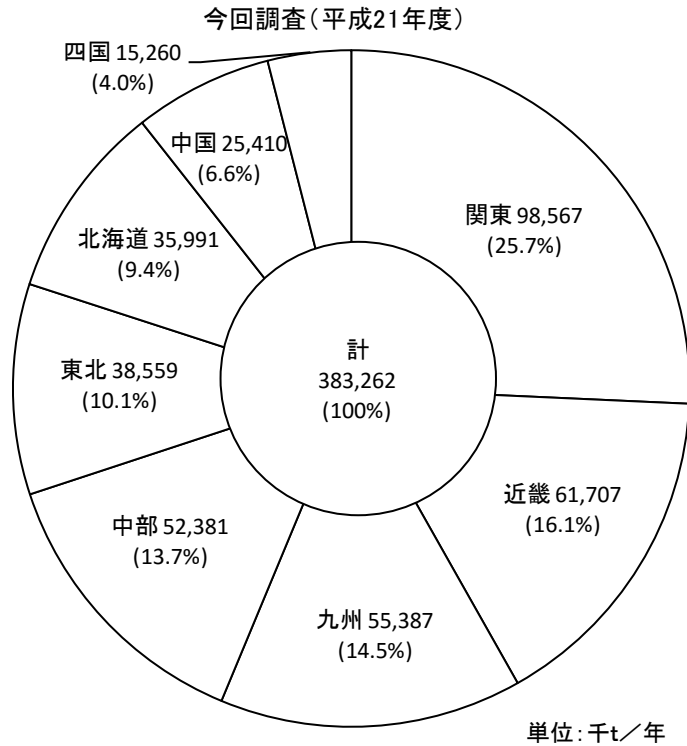
表一Ⅲ・3 産業廃棄物の種類別排出量

種類	平成20年度		平成21年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,053	0.5	1,958	0.5
汚 泥	176,114	43.6	170,152	44.4
廃 油	3,617	0.9	3,150	0.8
廃 酸	2,721	0.7	2,473	0.6
廃 ア ル カ リ	2,648	0.7	2,168	0.6
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	6,445	1.6	6,040	1.6
紙 く ず	1,383	0.3	1,389	0.4
木 く ず	6,262	1.6	6,071	1.6
織 維 く ず	74	0.0	69	0.0
動 植 物 性 残 さ	3,194	0.8	3,219	0.8
動 物 系 固 形 不 要 物	124	0.0	151	0.0
ゴ ム く ず	41	0.0	29	0.0
金 属 く ず	8,766	2.2	7,093	1.9
ガラスくず、コンクリートくず 及び 陶 磁 器 く ず	6,174	1.5	5,804	1.5
鋳 さ い	18,440	4.6	13,173	3.4
が れ き 類	61,189	15.2	58,331	15.2
動 物 の ふ ん 尿	87,698	21.7	87,026	22.7
動 物 の 死 体	168	0.0	161	0.0
ば い じ ん	16,550	4.1	14,807	3.9
合 計	403,661	100.0	383,262	100.0

\*各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、98,567千トン（全体の25.7%）であり、次いで、近畿地方の約61,707千トン（同16.1%）、九州地方の約55,387千トン（同14.5%）、中部地方の約52,381千トン（同13.7%）の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量

地 域	排出量(千t/年)	割合(%)
北 海 道	35,991	9.4
東 北	38,559	10.1
関 東	98,567	25.7
中 部	52,381	13.7
近 畿	61,707	16.1
中 国	25,410	6.6
四 国	15,260	4.0
九 州	55,387	14.5
合 計	383,262	100.0

\*各地域に属する都府県は次のとおり。

- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県











表一Ⅲ・9 平成21年度全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧

大分類	番号	産業分類	コード	単位	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	はいじん	
農業	1	農産物大分類	A	千t	155,739,226	155,582,181	155,576,376	155,902,971	155,902,971	155,521,004		155,766,644	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801
	2	畜産物大分類	AO12	千t	2,656,155	2,492,011	2,487,867	2,812,801	2,812,801	2,432,386	2,678,026	2,678,026	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801	2,812,801
林業	3	林業大分類	B	千t	13,673	20,771	19,111	20,771	20,771	19,220	20,771	19,220	20,771	20,771	20,771	20,771	20,771	19,276	19,360	20,771	13,673	20,771	20,771	20,771
	4	上記以外の農業																						
漁業	5	漁業大分類	C	千t	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	45,463	
	6	漁業大分類	CO3	千t	13,135	12,801	14,222	14,495	14,495	8,578	14,495	12,801	14,495	14,495	14,495	14,495	14,495	14,222	14,467	14,495	13,742	14,495	14,495	14,495
鉱業	7	採掘業	CO4	千t	5,174	3,501	4,158	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174	5,080	5,174	5,174	5,174
	8	採掘業	D	千t	25,946	23,279	25,220	22,766	25,946	25,416	24,900	24,900	25,946	25,946	25,946	25,946	24,078	22,213	24,665	25,946	25,946	25,946	25,946	25,946
製造業	9	製造業大分類	E	十億円	47,846,530	40,865,355	38,074,552	50,508,658	50,143,981	44,785,018	43,539,996	43,963,761	33,473,704	49,398,599	51,166,434	50,261,987	49,085,446	38,897,520	39,935,598	37,345,451	51,166,434	51,166,434	50,751,443	
	10	製造業大分類	F	十億円	268,346,127	265,743,444	240,032,844	279,694,514	257,241,911	238,434,897	295,483,020	278,761,510	244,203,510	430,834,693	430,834,693	430,834,693	430,834,693	430,834,693	430,834,693	430,834,693	430,834,693	430,834,693	430,834,693	430,834,693
建設業	11	建設業大分類	G	十億円	21,442,471	18,563,350	20,050,785	22,060,112	19,601,838	20,749,852	22,908,619	22,694,975	23,995,755	20,759,332	11,456,922	12,351,201	21,803,839	21,047,523	22,802,928	22,904,819	23,995,755	23,995,755	23,995,755	23,995,755
	12	建設業大分類	H	十億円	9,687,301	8,457,022	8,578,533	9,296,732	9,100,449	8,645,690	9,885,941	8,645,690	9,885,941	8,645,690	9,885,941	8,645,690	9,885,941	9,885,941	9,885,941	9,885,941	9,885,941	9,885,941	9,885,941	9,885,941

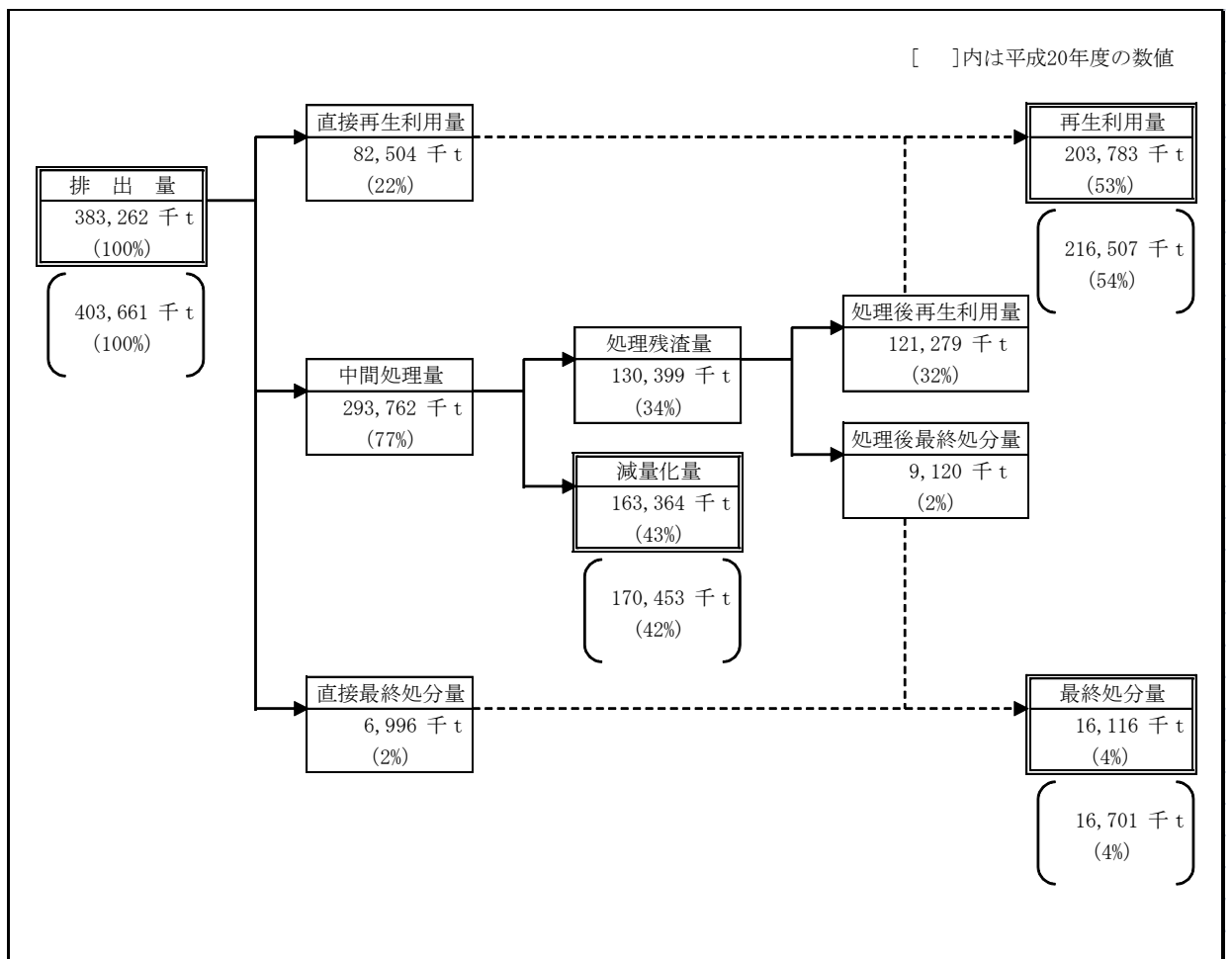
### 3. 産業廃棄物処理量の推計結果

産業廃棄物の処理状況についてまとめたものを表Ⅲ・10に示す。また、これらをもとに産業廃棄物の処理状況を図Ⅲ・4に示す。

総排出量約 383,262 千トンのうち、中間処理されたものは約 293,762 千トン(全体の 77%)、直接再生利用されたものは約 82,504 千トン(同 22%)、直接最終処分されたものは、約 6,996 千トン(同 2%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 293,762 千トンは、約 130,399 千トンまで減量化され、再生利用(約 121,279 千トン)または最終処分(約 9,120 千トン)された。

結局、排出された産業廃棄物全体の 53%にあたる約 203,783 千トンが再生利用され、4%にあたる約 16,116 千トンが最終処分された。



\*各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

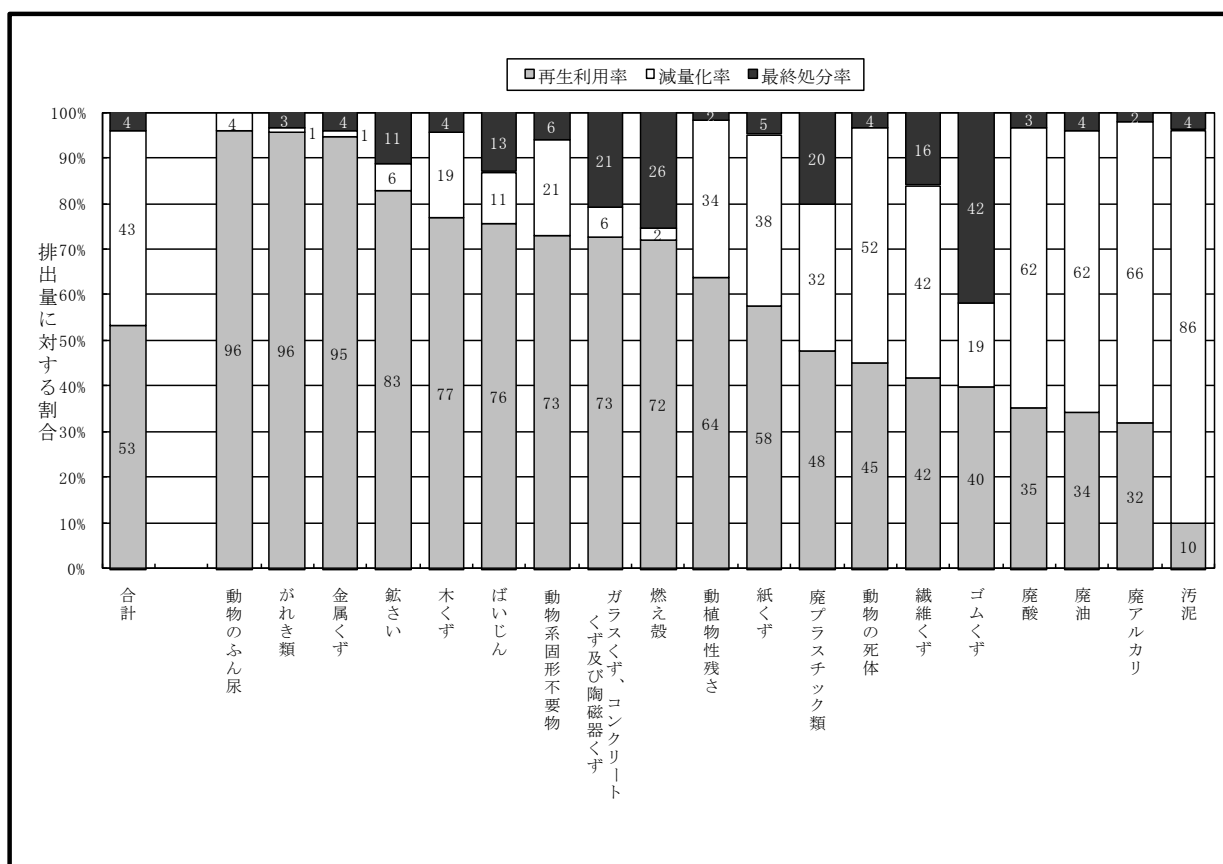
図Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況

また、産業廃棄物の種類別処理状況を図－Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高いものは、動物のふん尿、がれき類（いずれも96%）、金属くず（95%）等であり、再生利用率が低いものは、汚泥（10%）、廃アルカリ（32%）、廃油（34%）等であった。

最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず（42%）、燃え殻（25%）ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（21%）等であった。

なお、動物のふん尿の直接最終処分量については、専門家の指摘を受け、都道府県担当者等に確認をしたところ、直接最終処分はほとんど行われていないことが明らかとなったため、平成19年度以降は大きく減少する結果となっている。



図－Ⅲ・5 産業廃棄物別の処理状況

表－Ⅲ・10 産業廃棄物排出・処理状況一覧表

2011速報値

(単位：t/年)

	排出量 (A)	直接再生 利用量 (B)	直接 最終処分量 (C)	中 間 処 理				再生 利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	再生利用量 (F)	最終処分 (G)			
燃 え 殻	1,958,330	88,001	410,116	1,460,212	1,412,078	1,322,369	89,709	1,410,370	48,134	499,826
構成比		4	21	75	72	68	5	72	2	26
汚 泥	170,151,821	1,530,523	1,875,205	166,746,093	20,187,788	15,341,426	4,846,362	16,871,949	146,558,305	6,721,567
構成比		1	1	98	12	9	3	10	86	4
廃 油	3,149,800	100,637	9,928	3,039,235	1,098,036	976,288	121,748	1,076,925	1,941,198	131,676
構成比		3	0	96	35	31	4	34	62	4
廃 酸	2,472,939	114,701	6,290	2,351,948	827,619	751,313	76,306	866,014	1,524,329	82,596
構成比		5	0	95	33	30	3	35	62	3
廃 アルカリ	2,167,671	73,515	13,087	2,081,068	647,827	614,568	33,259	688,083	1,433,241	46,346
構成比		3	1	96	30	28	2	32	66	2
廃プラスチック類	6,039,697	56,024	377,844	5,605,829	3,656,641	2,815,513	841,128	2,871,537	1,949,188	1,218,973
構成比		1	6	93	61	47	14	48	32	20
紙 く ず <sup>a</sup>	1,389,226	32,422	9,690	1,347,114	825,629	766,790	58,839	799,212	521,485	68,529
構成比		2	1	97	59	55	4	58	38	5
木 く ず <sup>a</sup>	6,070,724	127,767	60,995	5,881,962	4,745,522	4,541,488	204,034	4,669,255	1,136,440	265,029
構成比		2	1	97	78	75	3	77	19	4
織 維 く ず <sup>a</sup>	68,970	1,470	4,545	62,955	33,864	27,287	6,578	28,757	29,091	11,122
構成比		2	7	91	49	40	10	42	42	16
動植物性残さ	3,219,169	112,091	14,837	3,092,241	1,986,280	1,941,073	45,207	2,053,164	1,105,961	60,044
構成比		3	0	96	62	60	1	64	34	2
動物系固形不要物	150,757	527	2,811	147,420	116,093	109,544	6,549	110,070	31,327	9,360
構成比		0	2	98	77	73	4	73	21	6
ゴ ム く ず <sup>a</sup>	28,557	318	6,155	22,084	16,797	10,973	5,824	11,291	5,287	11,979
構成比		1	22	77	59	38	20	40	19	42
金 属 く ず <sup>a</sup>	7,092,814	2,408,994	67,342	4,616,478	4,517,127	4,295,031	222,095	6,704,026	99,351	289,438
構成比		34	1	65	64	61	3	95	1	4
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5,803,786	42,264	536,375	5,225,147	4,854,862	4,173,676	681,186	4,215,940	370,285	1,217,561
構成比		1	9	90	84	72	12	73	6	21
鉛 さ い	13,172,914	1,458,408	1,131,588	10,582,917	9,788,740	9,434,046	354,695	10,892,454	794,177	1,486,283
構成比		11	9	80	74	72	3	83	6	11
が れ き 類	58,331,218	469,955	807,321	57,053,941	56,485,024	55,287,965	1,197,059	55,757,921	568,917	2,004,380
構成比		1	1	98	97	95	2	96	1	3
動物のふん尿	87,025,873	74,171,696	457	12,853,720	9,361,524	9,326,061	35,462	83,497,758	3,492,197	35,919
構成比		85	0	15	11	11	0	96	4	0
動物の死体	160,711	0	2,454	158,258	75,365	72,137	3,228	72,137	82,893	5,682
構成比		0	2	98	47	45	2	45	52	4
ば い じ ん	14,807,072	1,714,359	1,658,956	11,433,757	9,761,875	9,471,583	290,292	11,185,942	1,671,882	1,949,248
構成比		12	11	77	66	64	2	76	11	13
合 計	383,262,049	82,503,673	6,995,997	293,762,378	130,398,692	121,279,130	9,119,562	203,782,803	163,363,687	16,115,559
構成比		21.5	1.8	76.6	34.0	31.6	2.4	53.2	42.6	4.2

\*各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

### 3-1 再生利用量

再生利用量は図-III・4に示すように、総排出量約383,262千トンのうち約203,783千トン(全体の54%)であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、動物のふん尿の96%(約83,498千トン)、がれき類の96%(約55,758千トン)、金属くずの95%(約6,704千トン)等であった。これらのうち動物のふん尿については直接再生利用率が高く、がれき類については中間処理後の再生利用率が高かった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の10%(約16,872千トン)、廃アルカリの32%(約688千トン)、廃油の34%(約1,077千トン)等であった。

また、量的にみると、図-III・7に示す様に動物のふん尿の約83,498千トン(全体の41%)、がれき類の約55,758千トン(同27%)、汚泥の約16,872千トン(同8%)が多く、これら3種で全体のおよそ7割を占めた。

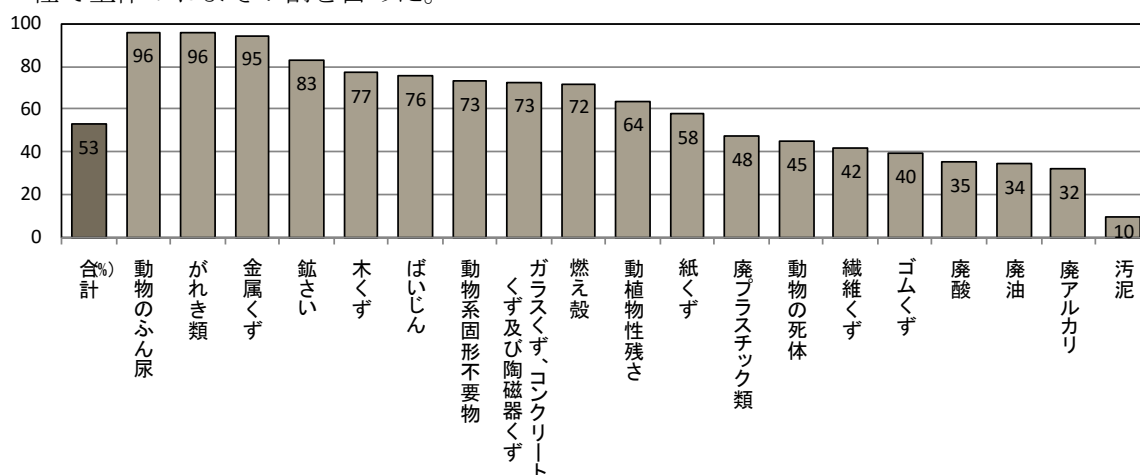
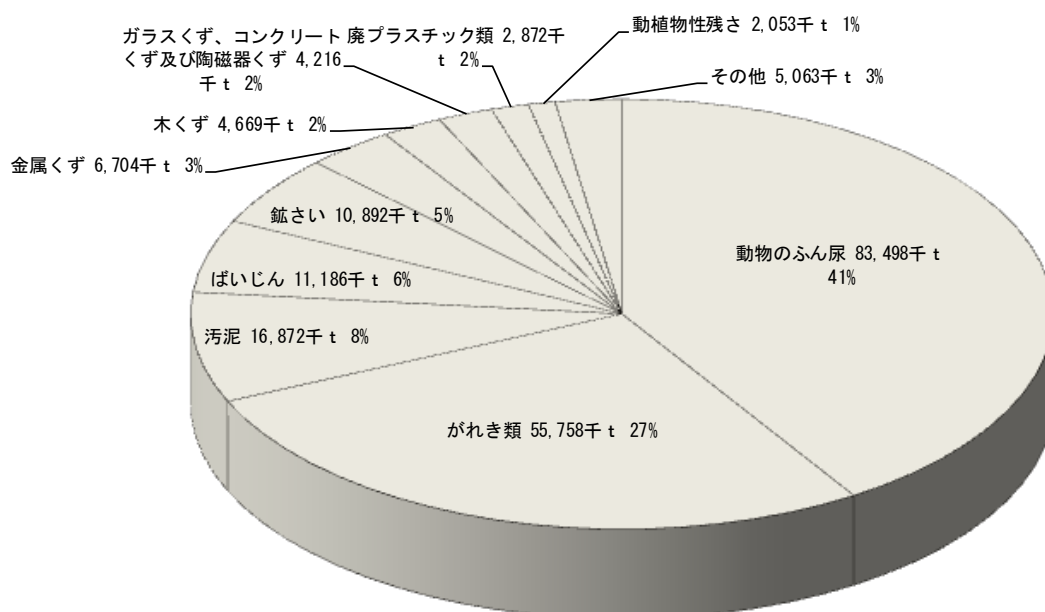


図-III・6 産業廃棄物の種類別再生利用率



四捨五入のため、構成比は100%にならないことがある。また、廃棄物合計量も他表の数字等とずれを生じることがある

図-III・7 産業廃棄物の再生利用量の比率



### 3-2 減量化量

総排出量約 383,262 千トンの産業廃棄物は図-III・4に示すように、中間処理された産業廃棄物約 293,762 千トン（全体の 77%）は約 130,399 千トン（同 34%）まで減量化され、その減量化量は約 163,364 千トン（同 43%）であった。

種類別にみると図-III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 86%（約 146,558 千トン）、廃アルカリの 66%（約 1,433 千トン）、廃油の 62%（約 1,941 千トン）等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 1%（約 569 千トン）、金属くずの 1%（約 99 千トン）、燃え殻の 2%（約 48 千トン）等であった。

また、量的にみると図-III・9に示すように汚泥の約 146,558 千トン（全体の 90%）が飛び抜けて多く、減量化量全体のおよそ 9 割を占めた。

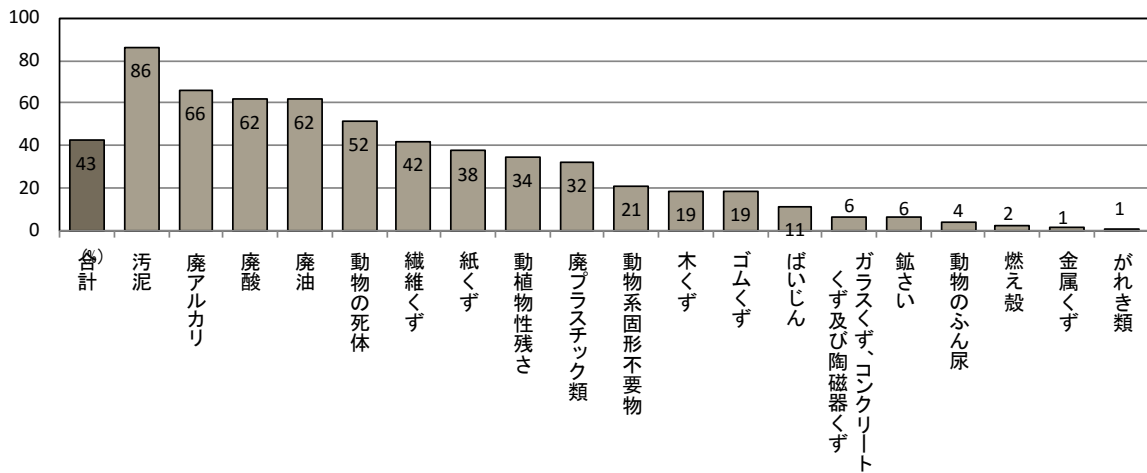
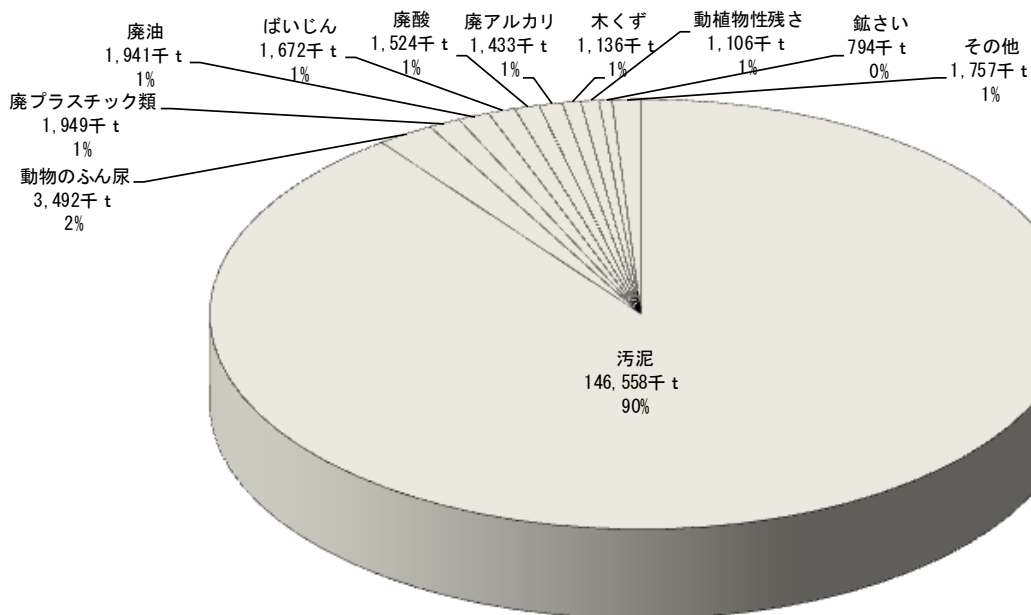


図-III・8 産業廃棄物の種類別減量化率



四捨五入のため、構成比は100%にならないことがある。また、廃棄物合計量も他表の数字等とずれを生じることがある

図-III・9 産業廃棄物の減量化量の比率

### 3-3 最終処分量

産業廃棄物の最終処分量は図-III・4に示すように、総排出量約 383,262 千トンのうち約 16,116 千トン（全体の 4%）であった。

種類別にみると図-III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、ゴムくずの 42%（約 12 千トン）、次いで燃え殻の 26%（約 500 千トン）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの 21%（約 1,218 千トン）等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の 0%（約 36 千トン）、廃アルカリの 2%（約 46 千トン）、動植物性残さの 2%（約 66 千トン）等であった。

また、量的にみると図-III・11に示すように汚泥の約 6,722 千トン（全体の 42%）、がれき類の約 2,004 千トン（同 12%）、ばいじんの約 1,949 千トン（同 12%）、鉱さいの約 1,486 千トン（同 9%）が多く、合わせて最終処分量全体のおよそ 7 割を占めた。

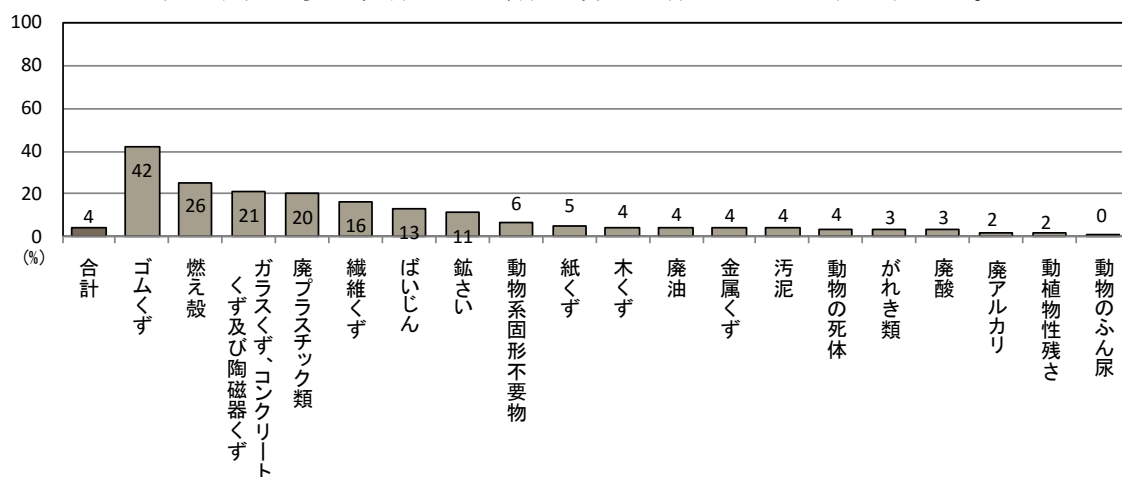
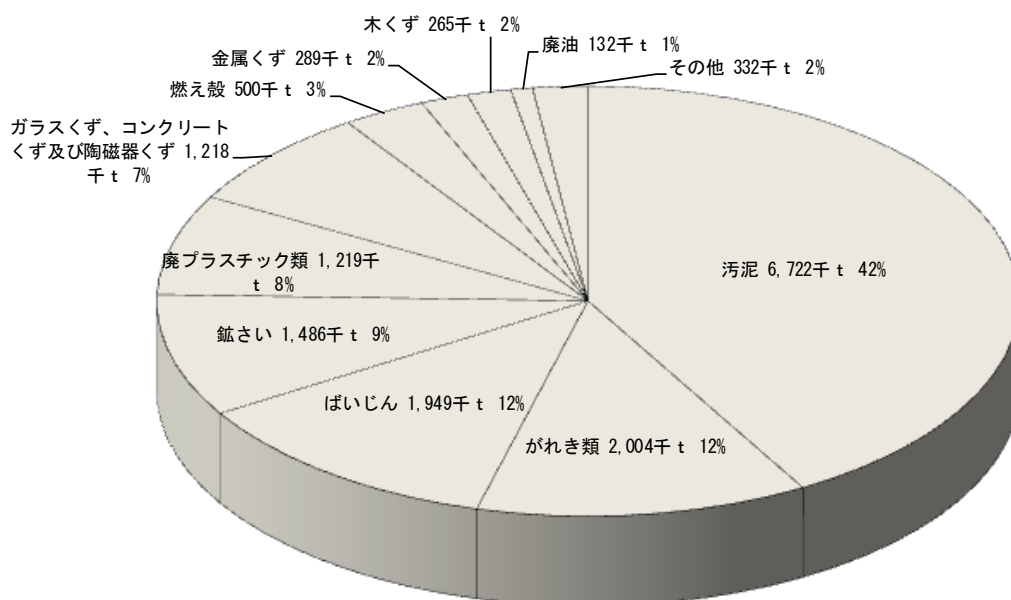


図-III・10 産業廃棄物の種類別最終処分率



四捨五入のため、構成比は100%にならないことがある。また、廃棄物合計量も他表の数字等とずれを生じることがある

図-III・11 産業廃棄物の最終処分量の比率

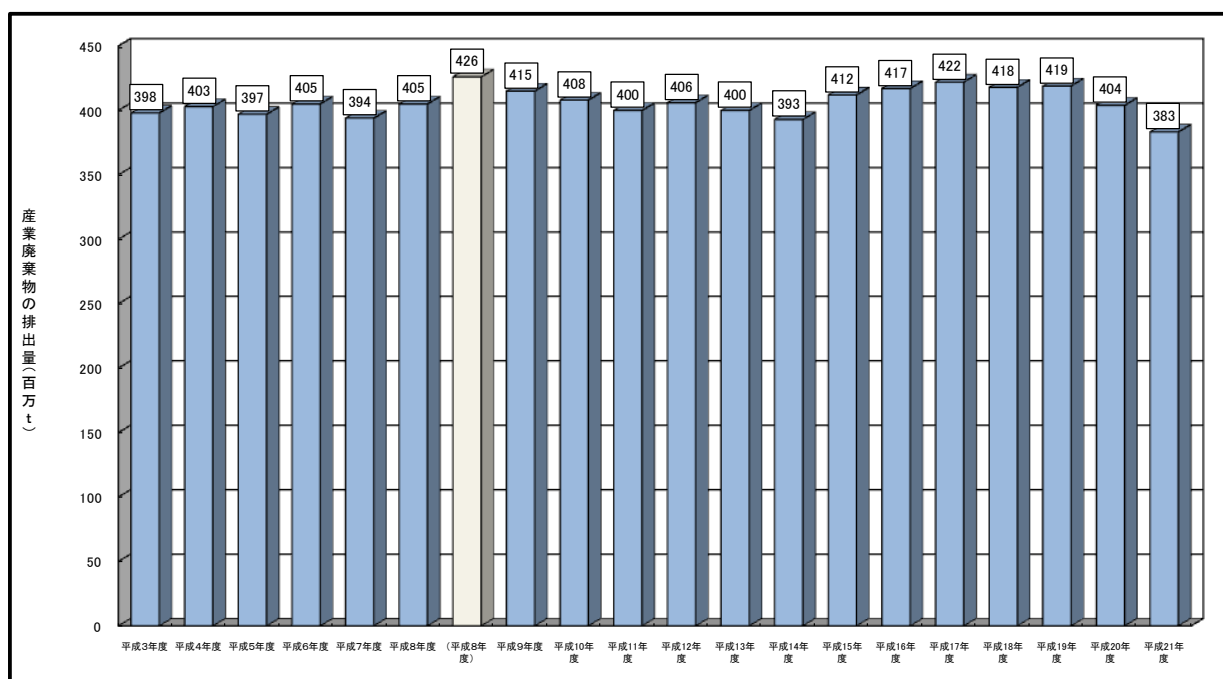
#### IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について、前回調査結果（平成 20 年度調査）との比較を行った。

なお、平成 9 年度以降は、平成 11 年 9 月 28 日政府決定されたダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」における平成 8 年度排出量と同様の算出条件を用いて算出している。

##### 1. 全国排出量

全国の産業廃棄物の総排出量の推移を図－IV・1 に示す。平成 21 年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約 3 億 83 百万トンであり、前回の調査結果から約 20 万トン減少した（平成 21 年度値：38,326 万トン、平成 20 年度値：40,366 万トン、前年比 2,040 万トン減）。



\*1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成 11 年 9 月 28 日政府決定）における平成 8 年度の排出量を示す。

\*2 平成 9 年度以降の排出量は、\*1 と同様の算出条件を用いて算出したもの。

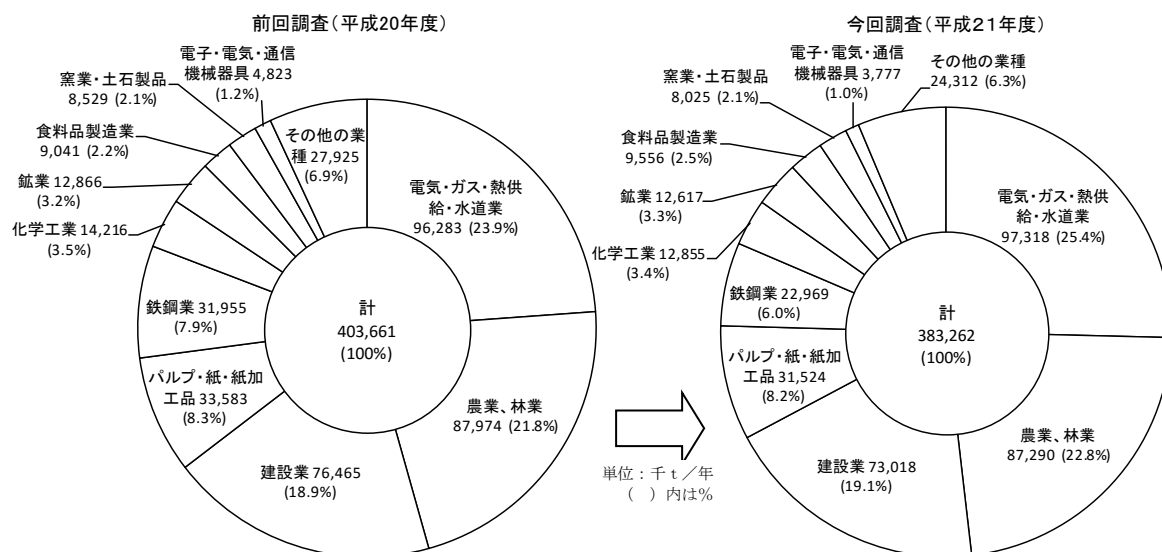
図－IV・1 産業廃棄物排出量の推移

## 1-1 業種別排出量

業種別排出量の推移を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種上位10業種について平成20年度（前回調査結果）と比較すると、前回の調査結果と同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、電気・ガス・熱供給・水道業は約1,035千トン増加した。一方、鉄鋼業は約8,986千トン、建設業は約3,447千トン、パルプ・紙・紙加工品は約2,059千トン、化学工業は約1,361千トン、電子・電気・通信機械器具は約1,046千トンと軒並み減少した。



\*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

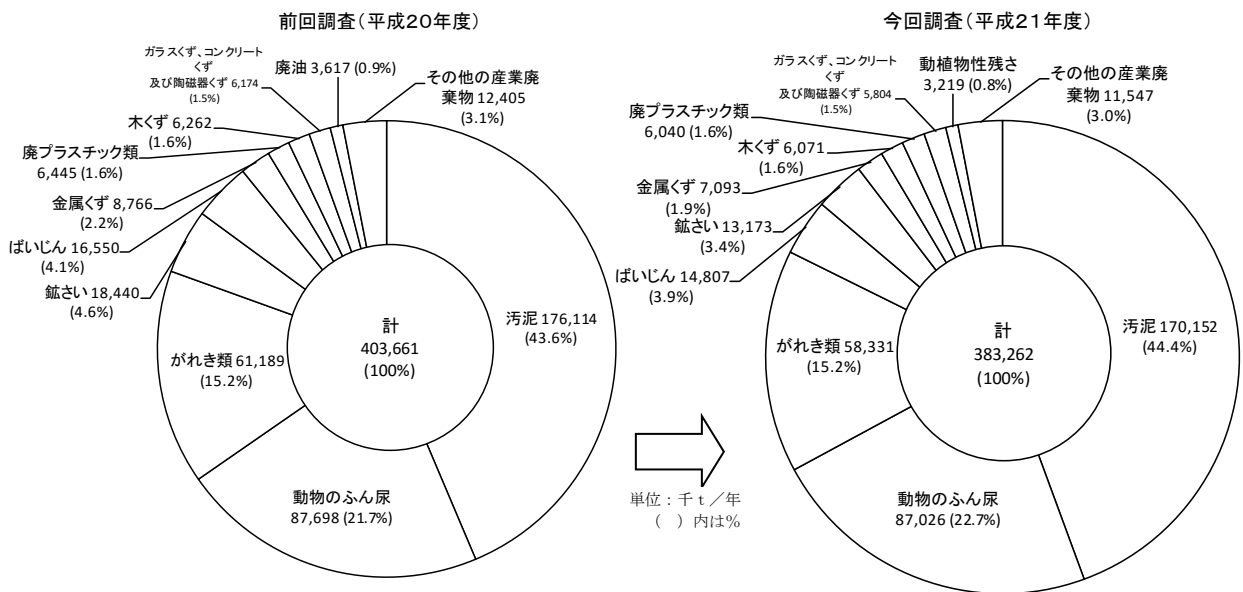
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移

## 1-2 種類別排出量

種類別排出利用の推移を図-IV・3に示す。

排出量が多い種類上位10種について、平成20年度（前回調査結果）と比較すると、順位ではばいじんと鉱さい、木くずと廃プラスチック類が逆転しているが、他は前回の調査結果とおおむね同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、汚泥は約5,962千トン、鉱さいは約5,267千トン、がれき類は約2,858千トン、ばいじんは約1,743千トン、金属くずは約1,673千トンと軒並み減少した。



\*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

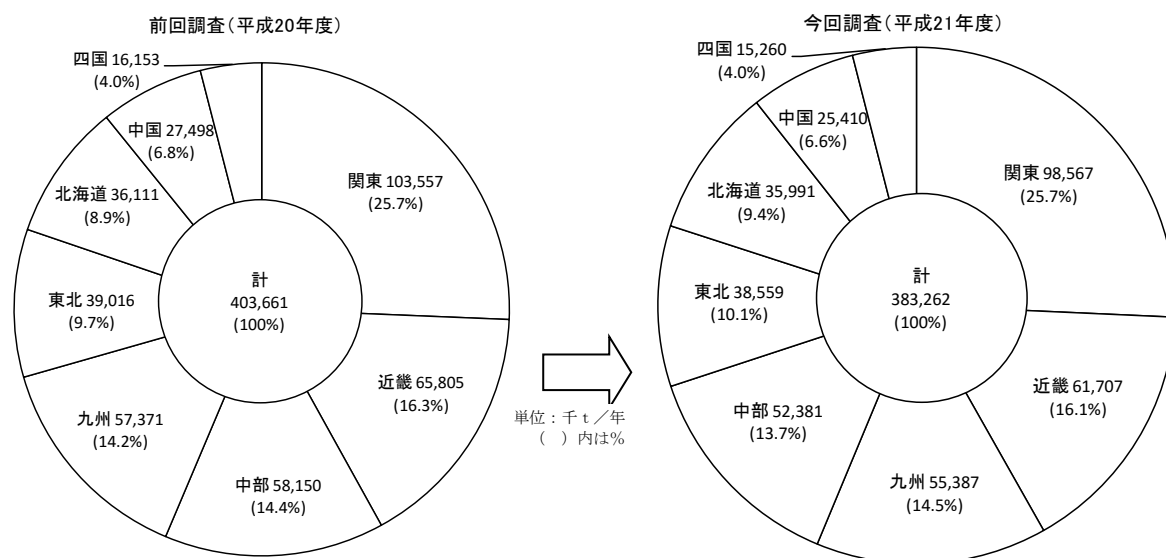
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移

### 1-3 地域別排出量

地域別排出量の推移を図-IV・4に示す。

平成20年度（前回調査結果）と比較してみると、地域別の排出量の順位は九州と中部が入れ替わっている。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、中部は約5,769千トン、関東は約4,990千トン、近畿は約4,098千トン、中国は約2,088千トン、九州は約1,984千トン、四国は約893千トン、東北は約457千トン、北海道は約120千トンと軒並み減少した。



各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移

## 2. 処理状況

### 2-1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図-IV・5に示す。直接最終処分量が減少するという傾向を維持している。

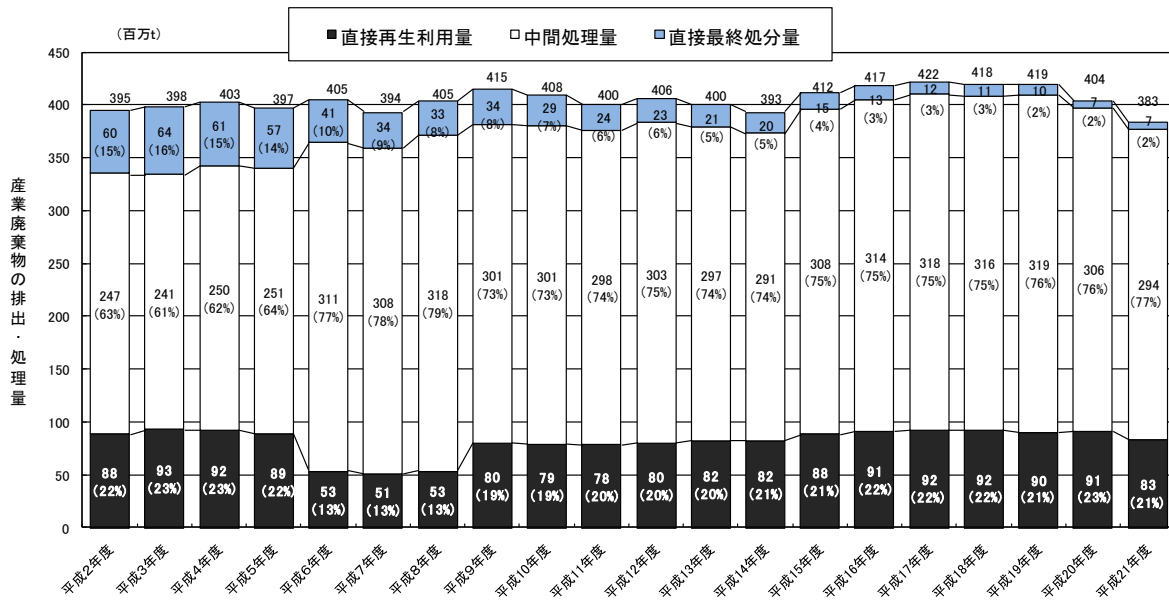
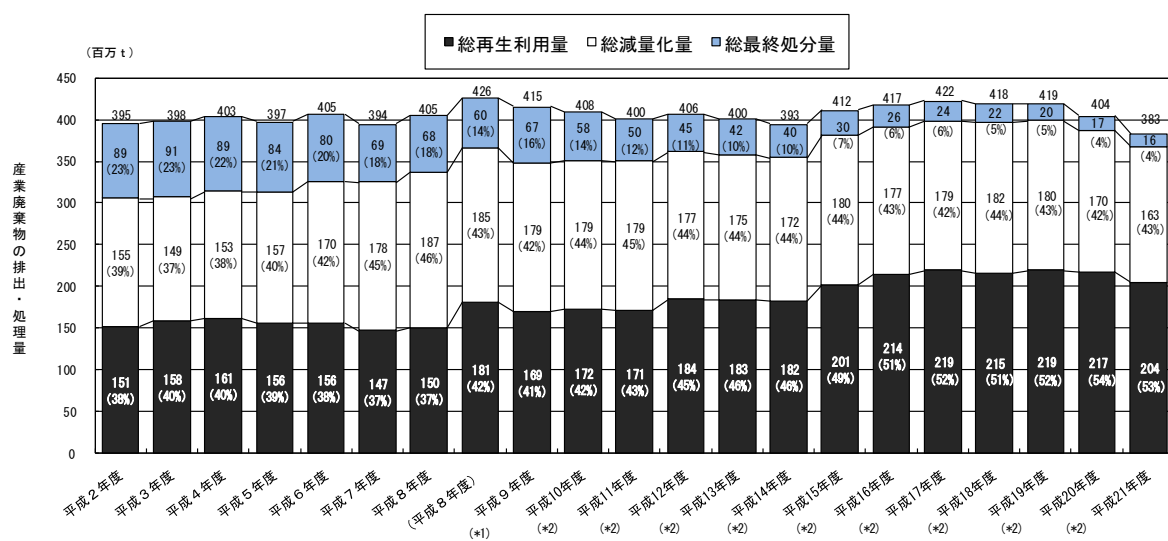


図-IV・5 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

## 2-2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図-IV・6に示す。最終処分量が減少する傾向を維持している。



\*1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。

\*2 平成9年度以降の排出量は、\*1と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図-IV・6 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移



資料編



## I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 20 年度実績(確定値)・平成 21 年度実績(速報値)）調査票記入要領

## 1.調査の概要

本調査は、平成 20 年度実績(確定値)及び平成 21 年度実績(速報値)の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。

なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2.調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 20 年度実績調査又は平成 21 年度実績調査（一部の品目に限定した簡易な調査等も含む）を実施した都道府県を対象とする。

## 3.調査票の構成

平成 20 年度実績(確定値)調査、平成 21 年度実績(速報値)調査ともに、調査票は 3 種類 9 枚で構成され、各調査票の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票（A 4 用紙 4 枚：調査票 I-1～I-4）

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。  
調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（A 4 用紙 2 枚：調査票 II-1、II-2）

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものである。

業種分類は、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改訂）の中分類（一部小分類）以上を対象としている。

（別表-1 参照）

### (3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（A 4 用紙 2 枚：調査票 III-1、III-2）

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。

排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。

（別表-2、フロー図参照）

### (4) その他補足調査票（A 4 用紙 1 枚：調査票 IV）

動物のふん尿に関する排出・処理量の推計方法や廃棄物処理状況上の区分のあてはめ方法等を調査するものである。

## 4. 記入要領

### (1) 調査状況（調査票 I-1）

調査時期、調査方法、対象業種数などを記入する。

また、貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付すること。

#### 1)連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者及び記入者名

を記入する。

## 2)調査実施概況

平成19年度の調査時期及び調査機関名を記入する。

また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

## (2) 調査方法 ( 調査票Ⅰ-2、3 )

○ (2) 及び (4) について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表-3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は、「-」を記入する。(複数選択可)

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、続けて具体的な方法または名称を記入する。

調査方法にコメントが必要な場合は、備考欄に記入する。

○ (3) 及び (5) について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図の項目について用いたかを明記する。

## (3) 調査実施状況一覧 ( 調査票Ⅰ-4 )

下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| (1)調査対象事業所数                  | : 調査対象業種における総事業所数                            |
| (2)抽出事業所数                    | : 調査対象事業所数から実際の調査対象(調査票を送付する等の対象)として抽出した事業所数 |
| (3)回収事業所数                    | : 調査回答を回収した事業所数                              |
| (4)有効回答数                     | : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数                       |
| (5)集計活動量指標                   | : 集計対象とした事業所における活動量の合計値                      |
| (6)母集団活動量指標                  | : 調査対象事業所における活動量の合計値                         |
| (7)集計廃棄物量                    | : 集計対象とした事業所における産業廃棄物量の合計値                   |
| (8)推計廃棄物量                    | : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値                       |
| (9)使用した活動量指標の名称(資料調査の場合は資料名) |  |
| (10)活動量指標の単位                 |  |

なお、廃棄物量の単位はトン/年とし、1トン未満は四捨五入する。

## (4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 ( 調査票Ⅱ-1、2 )

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

また、調査対象業種が中小分類の項目は中小分類で回答をお願いするが、取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類の欄に記入すること。

なお、単位はトン/年とし、1トン未満は四捨五入する。

排出量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は空欄にする。

## (5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 ( 調査票Ⅲ-1、2 )

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を該当欄に記入する。

フロー図を参照して(4)と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

また、処理区分はフロー図のとおりで回答をお願いするが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入すること。

また、フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を添付する。

(6) その他補足調査票（動物のふん尿に関する排出・処理量の推計方法等）（調査票IV参照）

動物のふん尿に関する排出・処理量の推計方法や廃棄物処理状況上の区分のあてはめ方法等について、今後の統計精度向上並びに地球温暖化対策のための参考情報とすることを目的に、今年度に限り補足調査を実施するもの。

別表－1 調査対象業種の区分（平成19年度改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
(E29)電気機械器具製造業			
(E30)情報通信機械器具製造業			
(E31)輸送用機械器具製造業			
(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		

	(H43)道路旅客運送業	
	(H44)道路貨物運送業	
(D)卸売業，小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業	
	(I53)建築材料，鈦物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業 (I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業	
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業 (I593)機械器具小売業
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業
(K)不動産業，物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業	
(L)学術研究，専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関	
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業
(M)宿泊業，飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店	
(N)生活関連サービス業，娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業
(O)教育，学習支援業	(O)教育，学習支援業	
(P)医療，福祉【医療・福祉】	(P83)医療業	
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業	
(R)サービス業（他に分類されないもの）【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業
(S)公務（他に分類されるものを除く） 【公務】	(S)公務	

注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。



別表－２ 用語の定義

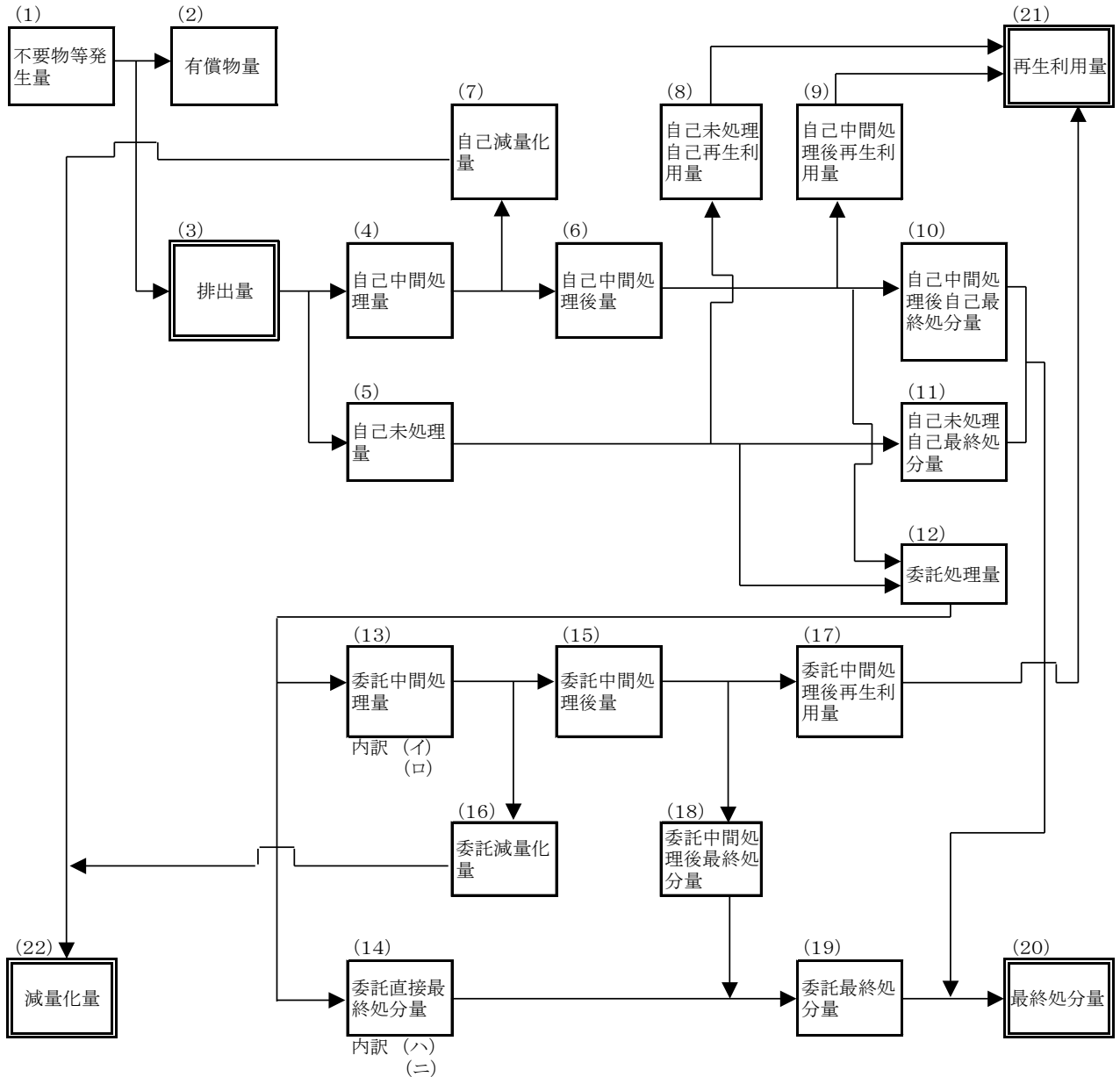
項目	流れ図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量(*1)及び有償物量。	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量。	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量。	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量。
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量。
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量。
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量。
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用(*2)した量。
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量。
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量。
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量。
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量。
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量。
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量。
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量。
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量。
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量。
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計。	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量。	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量。	

(\*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。

## 排出量及び処理状況のフロー図

(県内で排出され、県内及び県外で処理処分した合計量)



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ); (6)のうち " "  
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ); (6)のうち " "

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	
-------	--

平成21年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(速報値)

(H19改訂産業分類対応版)
----------------

(1) 調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内 線	FAX	
担当者名	記入者名		

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名

調査票 I-2

都道府県名		実績年度	
-------	--	------	--

(2) 産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

大分類	番号	産業分類		コード	調査方法の種類	備考
					排出状況調査	
(A) 農業、林業	1	農業	耕種農業	A011		
	2		畜産農業	A012		
	3	林業		A02		
	4	上記以外の農業、林業				
(B) 漁業	5	漁業		B03		
	6	水産養殖業		B04		
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C		
(D) 建設業	8	建設業		D		
(E) 製造業	9	食料品製造業		E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10		
	11	繊維工業		E11		
	12	木材・木製品製造業		E12		
	13	家具・装備品製造業		E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		E14		
	15	印刷・関連業		E15		
	16	化学工業		E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17		
	18	プラスチック製品製造業		E18		
	19	ゴム製品製造業		E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		E20		
	21	窯業・土石製品製造業		E21		
	22	鉄鋼業		E22		
	23	非鉄金属製造業		E23		
	24	金属製品製造業		E24		
	25	はん用機械器具製造業		E25		
	26	生産用機械器具製造業		E26		
	27	業務用機械器具製造業		E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28		
	29	電気機械器具製造業		E29		
30	情報通信機械器具製造業		E30			
31	輸送用機械器具製造業		E31			
32	その他の製造業		E32			
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業		F33		
	34	ガス業		F34		
	35	熱供給業		F35		
	36	水道業	上水道業	F361		
	37	水道業	下水道業	F363		
(G) 情報通信業	38	通信業		G37		
	39	放送業		G38		
	40	情報サービス業		G39		
	41	インターネット付随サービス業		G40		
	42	映像・音声・文字情報制作業		G41		
	43	鉄道業		H42		
(H) 運輸業、郵便業	44	道路旅客運送業		H43		
	45	道路貨物運送業		H44		
	46	上記以外の運輸業、郵便業				
	47	各種商品卸売業		I50		
(I) 卸売業、小売業	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業 木材・竹材卸売業	I5311		
	49	各種商品小売業		I56		
	50	自動車小売業		I591		
	51	機械器具小売業		I593		
	52	家具・建具・畳小売業		I601		
	53	その他の小売業		I602		
	54	燃料小売業		I605		
	55	上記以外の卸売業、小売業				
(K) 不動産業、物品賃貸業	56	物品賃貸業		K70		
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術・開発研究機関		L71		
	58	技術サービス業	写真業	L746		
(M) 宿泊業、飲食サービス業	59	飲食店		M76		
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業				
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	61	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業	N781		
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O		
(P) 医療、福祉	63	医療業		P83		
	64	上記以外の医療、福祉				
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業		Q		
(R) サービス業	66	自動車整備業		R891		
	67	その他のサービス業	と畜場	R952		
	68	上記以外のサービス業				
(S) 公務	69	公務		S		

\*都道府県内の排出事業者に対して、業種別どのような方法で排出量を調査したかを別表の記号で記入してください。

(3) 業種毎の推計量について、その算出方法をお尋ねします。  
推計排出量の算出方法をご記入下さい。(記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。)

調査票 I - 3

都道府県名 \_\_\_\_\_ 実績年度 \_\_\_\_\_

(4) 産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未処理再生利用量	自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量	自己最終処分量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後最終処分量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。					
												(5)のうちの委託中間処理量	(6)のうちの委託中間処理量	(5)のうちの委託最終処分量	(6)のうちの委託最終処分量						直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	中間処理後再生利用量	中間最終処分量
	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)
調査方法の種類																										
備考																										

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、ご回答ください。

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未処理再生利用量	自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量	自己最終処分量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後最終処分量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。					
												(5)のうちの委託中間処理量	(6)のうちの委託中間処理量	(5)のうちの委託最終処分量	(6)のうちの委託最終処分量						直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	中間処理後再生利用量	中間最終処分量
廃棄物の種類	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)

※種類の回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

(5) 各処理項目毎の推計量について、その算出方法をお尋ねします。  
推計処理量の算出方法をご記入ください。(記入スペースが足りない場合は、シートを追加ご記入ください。)

## (6) 調査実施状況一覧

大分類	番号	産業分類	コード	調査対象	抽出事業	抽出率	回収事業	回収率	有効回答	有効回答	集計活動	母集団活	指標力	集計廃棄	推計廃棄	廃棄物量	使用した活動	活動量指	
				事業所数	所数	(2)/(1)	所数	(3)/(2)	数	回収率	数	量指標	動量指標	パー率	物量	物量の	活動量(注	標単位	
				(1)	(2)	(2)/(1)	(3)	(3)/(2)	(4)	(4)/(3)	(5)	(6)	(5)/(6)	(7)	(8)	(7)/(8)	(9)	(10)	
(A) 農業、林業	1	農業	耕種農業	A011															
	2	農業	畜産農業	A012															
	3	林業		A02															
	4	上記以外の農業、林業																	
(B) 漁業	5	漁業		B03															
	6	水産養殖業		B04															
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C															
(D) 建設業	8	建設業		D															
(E) 製造業	9	食料品製造業		E09															
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10															
	11	繊維工業		E11															
	12	木材・木製品製造業		E12															
	13	家具・装飾品製造業		E13															
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		E14															
	15	印刷・関連産業		E15															
	16	化学工業		E16															
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17															
	18	プラスチック製品製造業		E18															
	19	ゴム製品製造業		E19															
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		E20															
	21	窯業・土石製品製造業		E21															
	22	鉄鋼業		E22															
	23	非鉄金属製造業		E23															
	24	金属製品製造業		E24															
	25	はん用機械器具製造業		E25															
	26	生産用機械器具製造業		E26															
	27	業務用機械器具製造業		E27															
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28															
	29	電気機械器具製造業		E29															
	30	情報通信機械器具製造業		E30															
	31	輸送用機械器具製造業		E31															
	32	その他の製造業		E32															
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業		F33														
		34	ガス業		F34														
		35	熱供給業		F35														
		36	水道業	上水道業	F361														
		37	水道業	下水道業	F363														
	(G) 情報通信業	38	通信業		G37														
		39	放送業		G38														
		40	情報サービス業		G39														
41		インターネット付随サービス業		G40															
42		映像・音声・文字情報制作業		G41															
(H) 運輸業、郵便業		43	鉄道業		H42														
	44	道路旅客運送業		H43															
	45	道路貨物運送業		H44															
	46	上記以外の運輸業、郵便業																	
	47	各種商品卸売業		I50															
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	I5311															
(I) 卸売業、小売業	49	各種商品小売業		I56															
	50	機械器具小売業	自動車小売業	I591															
	51	機械器具小売業	機械器具小売業	I593															
	52	その他の小売業	家具・建具・畳小売業	I601															
	53	その他の小売業	じょうろ小売業	I602															
	54	その他の小売業	燃料小売業	I605															
	55	上記以外の卸売業、小売業																	
	56	物品賃貸業		K70															
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術・開発研究機関		L71															
	58	技術サービス業	写真業	L746															
(M) 宿泊業、飲食サービス業	59	飲食店		M76															
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																	
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	61	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業	N781															
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O															
(P) 医療、福祉	63	医療業		P83															
(Q) 複合サービス事業	64	上記以外の医療、福祉																	
	65	複合サービス事業		O															
	66	自動車整備業	自動車整備業	R891															
	67	その他のサービス業	と畜場	R852															
(S) 公務	68	上記以外のサービス業																	
	69	公務		S															

## &lt;記入要領&gt;

回答欄(5)～(10)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください。

活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字をいいます。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

- 「集計活動量指標」: 拡大前の事業所調査データ等における、活動量の合計値を記入してください。
- 「母集団活動量」: 都道府県における当該業種の活動量を記入してください。
- 「使用した活動量指標名」: どのような活動量を推計に用いたか、その名称を記入してください。
- 「活動量指標単位」: 使用した活動量の単位を記入してください。(百万円、人等)

調査票Ⅱ-1

調査票Ⅱ-1

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票

都道府県名	実績年度
-------	------

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)業種別・種類別排出量 (単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラス、セラミックス類(陶磁器等)	藍さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	はいじん	合計	
農業、林業	1	農業、林業大分類	A																					
		耕種農業	A01																					
	2	畜産農業	A012																					
	3	林業	A02																					
4	上記以外の農業、林業																							
漁業	5	漁業大分類	B																					
	6	水産養殖業	B04																					
鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C																					
	8	建設業	D																					
製造業	9	製造業大分類	E																					
	9	食品製造業	E09																					
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10																					
	11	繊維工業	E11																					
	12	木材・木製品製造業	E12																					
	13	家具・装飾品製造業	E13																					
	14	プラスチック・紙加工品製造業	E14																					
	15	印刷・印刷業	E15																					
	16	化学工業	E16																					
	17	石炭製品・石炭製品製造業	E17																					
	18	プラスチック製品製造業	E18																					
	19	ゴム製品製造業	E19																					
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20																					
	21	窯業・土石製品製造業	E21																					
	22	鉄鋼業	E22																					
	23	非鉄金属製造業	E23																					
	24	金属製品製造業	E24																					
	25	はん用機械器具製造業	E25																					
	26	生産用機械器具製造業	E26																					
	27	業務用機械器具製造業	E27																					
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																					
	29	電気機械器具製造業	E29																					
	30	情報通信機械器具製造業	E30																					
	31	輸送用機械器具製造業	E31																					
	32	その他の製造業	E32																					
	電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F																				
		33	電気業	F33																				
		34	ガス業	F34																				
		35	熱供給業	F35																				
		36	上水道業	F361																				
		37	下水道業	F363																				
		情報通信業	38	情報通信業大分類	G																			
38	通信業		G37																					
39	放送業		G38																					
40	情報サービス業		G39																					
41	インターネット付随サービス業		G40																					
42	映像・音声・文字情報制作業		G41																					
43	編集業、郵便業大分類		H																					
運輸業、郵便業	43	鉄道業	H42																					
	44	道路旅客運送業	H43																					
	45	道路貨物運送業	H44																					
	46	上記以外の運輸業、郵便業																						
	47	卸売業、小売業大分類	I																					
卸売業、小売業	47	各種商品卸売業	I50																					
	48	木材・竹材卸売業	I511																					
	49	各種商品小売業	I56																					
	50	自動車小売業	I591																					
	51	機械器具小売業	I593																					
	52	家具・建具・畳小売業	I601																					
	53	しふり器小売業	I602																					
	54	燃料小売業	I605																					
55	上記以外の卸売業、小売業																							
不動産業、物品賃貸業	56	不動産業、物品賃貸業大分類	K																					
	56	物品賃貸業	K70																					
科学研究、専門技術サービス業	57	科学研究、専門技術サービス業大分類	L																					
	57	宇宙・開発研究機関	L71																					
	58	研究業	L746																					
宿泊業、飲食サービス業	59	宿泊業、飲食サービス業大分類	M																					
	59	飲食店	M76																					
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																						
生活関連サービス業、娯楽業	61	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N																					
	61	洗濯業	N781																					
医療、福祉	62	教育、学習支援業	O																					
	62	医療、福祉大分類	P																					
医療、福祉	63	医療業	P83																					
	64	上記以外の医療、福祉																						
	65	複合サービス事業	Q																					
サービス業	66	サービス業大分類	R																					
	66	自動車整備業	R591																					
	67	上野場	R592																					
	68	上記以外のサービス業																						
公務	69	公務	S																					
		合計																						

\*廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する業種を指定した廃棄物項目については、その業種指定箇所を二重枠で記載  
 \*なお、木くずの白地箇所は、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずについて記載するものとする。



調査票Ⅱ-2

都道府県名		実績年度	
-------	--	------	--

調査票Ⅱ-2

特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)業種別・種類別排出量

(単位:トン/年)

大分類	番 号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物				合 計		
								鉱さい	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)		汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)
農業、林業		農業、林業大分類	A											
	1	耕種農業	A011											
	2	畜産農業	A012											
	3	林業	A02											
漁業		漁業大分類	B											
	5	漁業	B03											
	6	水産養殖業	B04											
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C											
建設業		建設業	D											
		製造業大分類	E											
	9	食料品製造業	E09											
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10											
製造業	11	繊維工業	E11											
	12	木材・木製品製造業	E12											
	13	家具・寝具製造業	E13											
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14											
	15	印刷・刷版業	E15											
	16	化学工業	E16											
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17											
	18	プラスチック製品製造業	E18											
	19	ゴム製品製造業	E19											
	20	たばこ・皮革・毛皮製造業	E20											
	21	金属・土石製品製造業	E21											
	22	鉄鋼業	E22											
	23	非鉄金属製造業	E23											
	24	金属製品製造業	E24											
	25	はん用機械器具製造業	E25											
	26	生産用機械器具製造業	E26											
	27	業務用機械器具製造業	E27											
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28											
	29	電気機械器具製造業	E29											
	30	情報通信機械器具製造業	E30											
	31	輸送用機械器具製造業	E31											
	32	その他の製造業	E32											
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F										
		33	電気業	F33										
34		ガス業	F34											
35		熱供給業	F35											
36		上水道業	F361											
情報通信業		情報通信業大分類	G											
	38	通信業	G37											
	39	放送業	G38											
	40	情報サービス業	G39											
	41	インターネット情報サービス業	G40											
	42	無線・音声・文字情報制作業	G41											
	運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類	H										
43		鉄道業	H42											
44		道路旅客運送業	H43											
45		道路貨物運送業	H44											
46		上記以外の運輸業、郵便業												
卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類	I											
	47	各種商品卸売業	I50											
	48	木材・竹材卸売業	I511											
	49	各種商品小売業	I56											
	50	自動車小売業	I591											
	51	機械器具小売業	I593											
	52	家具・建具・器小売業	I601											
	53	じゅうぶ小売業	I602											
	54	燃料小売業	I605											
55	上記以外の卸売業、小売業													
不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類	K											
	56	物品賃貸業	K70											
	学術研究、開発・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L										
		57	学術・開発研究機関	L71										
58		写真業	L746											
宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	M											
	59	飲食店	M76											
生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N											
	61	洗濯業	N781											
教育、学習支援業		教育、学習支援業	O											
	62	医療、福祉大分類	P											
医療、福祉	63	医療業	P83											
	64	上記以外の医療、福祉												
娯楽、学習支援業		娯楽サービス事業	Q											
	65	娯楽サービス事業大分類	R											
サービス業	66	自動車整備業	R891											
	67	上野場	R952											
	68	上記以外のサービス業												
公務	69	公務	S											
		合計												



調査票Ⅲ-2

特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)種類別排出・処理状況調査

(単位:トン/年)

フロー図の項目		不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己再生利用量	再生利用中間処理後	自己最終処分後	自己未処理分量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	再生利用中間処理後	最終委託中間処理後	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。					
													中間(5)処理された委託	中間(6)処理された委託	最終(5)処分された委託	最終(6)処分された委託						直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	再生利用処理後	最終処分後
廃棄物名		(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)	(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)	
特別管理産業廃棄物	廃油																										
	廃酸																										
	廃アルカリ																										
	感染性産業廃棄物																										
特定有害産業廃棄物	鉱さい																										
	燃え殻																										
	ばいじん																										
	廃油(金属等を含むもの)																										
	汚泥(金属等を含むもの)																										
	廃酸(金属等を含むもの)																										
	廃アルカリ(金属等を含むもの)																										



## II. 活動量指標全国合計値



表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値  
(旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	種耕農業	A011	a	4,621,577	4,468,786	4,440,983	4,431,371	4,421,759	4,412,147	
	2	畜産農業	A012								
	3	上記以外の農業									
林 業	4	林業大分類	B	人	23,252	27,197	26,123	25,049	23,975	22,900	
		漁業大分類	C	人	38,076	39,183	37,526	35,857	34,188	32,519	
漁 業	5	漁 業	C03	人	23,930	25,278	24,222	23,055	21,902	20,840	
	6	水産養殖業	C04	人	14,336	13,929	13,304	12,816	12,328	11,839	
鉱 業 建設業	7	鉱業	D	人	37,128	36,245	33,527	30,809	28,091	25,597	
	8	建設業	E	百万円	56,181,868	53,685,760	53,276,519	52,176,284	51,812,976	47,503,516	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	22,799,037	22,868,629	22,673,234	24,196,345	25,090,495	24,448,076	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	10,639,675	9,697,875	9,596,712	10,243,532	9,989,766	9,993,347	
	11	繊維工業	F11	百万円	2,320,584	2,235,693	2,181,499	2,216,679	4,877,952	3,868,190	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円	2,250,023	2,108,053	2,008,855	2,076,464			
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,595,927	2,540,529	2,502,482	2,709,886	2,647,439	2,098,252	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,171,701	2,165,642	2,157,784	2,270,254	2,187,469	1,640,457	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,202,123	7,055,017	7,201,471	7,660,000	7,832,638	7,068,053	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	7,037,226	6,968,930	6,855,819	6,982,336	6,903,687	6,172,133	
	17	化学工業	F17	百万円	24,149,281	25,073,694	26,199,536	28,293,937	28,172,300	24,275,689	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	10,475,421	13,432,316	15,682,034	13,701,424	14,026,301	10,486,895	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	10,637,895	10,931,020	11,411,576	12,398,945	12,171,415	10,056,970	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	2,981,988	3,102,287	3,295,111	3,534,592	3,508,612	2,648,899	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	501,111	483,894	467,003	499,374	495,843	392,084	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	7,446,476	7,529,959	7,756,927	8,492,263	8,268,369	6,766,719	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	14,141,321	16,985,362	18,472,704	21,191,653	24,372,807	15,988,358	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	6,193,145	6,730,734	8,698,059	10,770,522	10,508,603	6,939,963	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	13,455,012	14,077,529	14,451,018	15,188,870	15,501,830	12,426,688	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	29,079,931	31,435,677	33,331,310	36,273,367	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	18,328,485	18,762,509	19,663,274	21,065,598	45,487,203	28,932,025	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	12,871,263	11,573,464	12,495,990	13,324,997	電子、電気、情報	電子、電気、情報	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	18,657,245	18,782,182	19,004,116	20,935,923	51,986,165	43,869,602	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	50,699,532	54,414,305	59,835,574	63,910,025	63,835,119	47,186,624	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円	3,975,911	3,828,206	4,073,138	4,274,101			
	32	その他の製造業	F32	百万円	3,859,936	4,327,952	4,501,305	4,545,546			
	電気・ガス ・熱供給 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	150,518	140,054	135,788	131,522	127,256	122,991
		34	ガス業	G34	人	42,806	36,826	34,850	32,874	30,897	28,921
		35	熱供給業	G35	人	1,947	2,367	2,490	2,614	2,739	2,863
		36	上水道業	G361	人	124,007,589	124,789,780	124,363,085	124,576,909	124,743,531	124,743,531
	37	下水道業	G363	人	86,323,574	88,568,618	89,527,635	91,089,206	92,411,000	93,599,000	
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	321,522	262,301	253,370	244,439	235,508	226,578	
39		放送業	H38	人	66,032	65,720	65,291	64,862	64,432	64,003	
40		情報サービス業	H39	人	963,436	936,885	961,770	986,655	1,011,539	1,036,424	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	10,387	39,272	47,021	54,770	62,519	70,269	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	253,585	263,135	265,191	267,247	269,303	271,358	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	212,989	217,004	211,963	206,922	201,881	196,840	
	44	道路旅客運送業	I43	人	589,044	598,691	595,807	592,923	590,039	587,155	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,554,998	1,532,484	1,530,488	1,528,492	1,526,495	1,524,499	
	46	上記以外の運輸通信業				578,130	575,868	573,606	571,344	569,082	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	32,866	40,646	39,520	38,504	37,538	36,611	
48		各種商品小売業	J55	人	730,130	646,799	627,140	607,481	587,823	570,998	
49		自動車小売業	J571	人	654,717	634,183	628,997	591,981	581,489	492,866	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	559,915	549,013	534,976	520,939	506,902	492,866	
51		燃料小売業	J603	人	456,760	425,487	408,439	391,391	374,342	357,294	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業									
飲食店、宿泊業			飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	3,042,321	2,882,563	2,870,766	2,858,969	2,847,172	2,835,375	
54	上記以外の飲食店、宿泊業				2,041,128	2,004,702	1,968,276	1,931,850	1,895,424		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,812,554	1,811,181	1,786,649	1,768,153	1,751,842	1,736,942	
56	上記以外の医療、福祉			1,802,416	2,162,675	2,321,786	2,480,897	2,640,009	2,799,120		
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,834,116	2,914,372	2,939,730	2,965,088	2,990,446	3,015,805	
	58	複合サービス事業	P	人	728,107	715,938	706,584	697,230	687,875	678,521	
サービス業		サービス業大分類	Q							0	
	59	写真業	Q808	人	133,936	70,036	54,047	51,622	49,197	46,771	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	295,290	277,370	275,745	274,141	272,538	270,934	
	61	洗濯業	Q821	人	385,913	373,811	367,678	361,460	355,242	349,024	
	62	自動車整備業	Q86	人	298,207	314,249	313,534	312,413	311,291	310,170	
	63	と畜場	Q932	人	2,838	2,884	2,949	3,015	3,081	3,160	
	64	上記以外のサービス業		(頭)	(1,265,822)	(1,236,762)	(1,216,289)	(1,237,578)	(1,237,578)	(1,227,779)	
	65	公務大分類	R	人	1,893,671	1,857,147	1,852,111	1,847,075	1,842,038	1,837,002	

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値  
(新産業分類(平成19年10月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
農業・林業	1	農業大分類	A							
	2	耕種農業	A011	人	4,366,996	4,621,577	4,468,786	4,440,983	4,421,759	4,412,147
	3	畜産農業	A012	頭羽						
	4	林業大分類	B	人	26,000	23,252	27,197	26,123	23,975	22,900
漁業	5	漁業大分類	C	人	40,565	38,076	39,183	37,526	34,188	32,519
	6	漁業	C03	人	25,694	23,930	25,278	24,222	21,902	20,840
	7	水産養殖業	C04	人	15,034	14,336	13,929	13,304	12,328	11,839
	8	鉱業、採石業、砂利採取業	D	人	40,235	37,128	36,245	33,527	28,091	25,597
	9	建設業	E	百万円	57,459,742	56,181,868	53,685,760	53,276,519	51,812,976	47,503,516
	10	製造業大分類	F							
	11	食料品製造業	F9	百万円	22,761,510	22,799,037	22,868,629	22,673,234	25,090,495	24,448,076
12	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	10,306,228	10,639,675	9,697,875	9,596,712	9,989,766	9,993,347	
13	繊維工業	F11	百万円	4,836,646	4,570,607	4,343,746	4,190,354	4,877,952	3,868,190	
14	木材・木製品製造業(家具を除く)	F12	百万円	2,613,632	2,595,927	2,540,529	2,502,482	2,647,439	2,098,252	
15	家具・装備品製造業	F13	百万円	2,246,607	2,171,701	2,165,642	2,157,784	2,187,469	1,640,457	
16	パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,088,673	7,202,123	7,055,017	7,201,471	7,832,638	7,068,053	
17	印刷・同関連業	F15	百万円	7,227,561	7,037,226	6,968,930	6,855,819	6,903,687	6,172,133	
18	化学工業	F16	百万円	23,327,084	24,149,281	25,073,694	26,199,536	28,172,300	24,275,689	
19	石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	9,917,028	10,475,421	13,432,316	15,682,034	14,026,301	10,486,895	
20	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	F18	百万円	10,079,129	10,637,895	10,931,020	11,411,576	12,171,415	10,056,970	
21	ゴム製品製造業	F19	百万円	2,898,194	2,981,988	3,102,287	3,295,111	3,508,612	2,648,899	
22	なめし革・同製品・毛皮製造業	F20	百万円	515,561	501,111	483,894	467,003	495,843	392,084	
23	窯業・土石製品製造業	F21	百万円	7,414,685	7,446,476	7,529,959	7,756,927	8,268,369	6,766,719	
24	鉄鋼業	F22	百万円	11,902,991	14,141,321	16,985,362	18,472,704	24,372,807	15,988,358	
25	非鉄金属製造業	F23	百万円	5,632,129	6,193,145	6,730,734	8,698,059	10,508,603	6,939,963	
26	金属製品製造業	F24	百万円	13,242,960	13,455,012	14,077,529	14,451,018	15,501,830	12,426,688	
27	はん用機械器具製造業	F25	百万円	一般、精密、その他				12,625,353	9,849,342	
28	生産用機械器具製造業	F26	百万円	33,823,176	36,915,778	39,591,835	41,905,753	19,393,803	12,014,542	
29	業務用機械器具製造業	F27	百万円					8,612,432	7,068,141	
30	電子部品・デバイス・電子回路製造業	F28	百万円	電気、情報、電子				20,579,437	14,888,735	
31	電気機械器具製造業	F29	百万円	48,013,723	49,856,993	49,118,155	51,163,380	16,916,453	13,713,120	
32	情報通信機械器具製造業	F30	百万円					14,490,275	11,457,476	
33	輸送用機械器具製造業	F31	百万円	49,886,937	50,699,532	54,414,305	59,835,574	63,835,119	47,186,624	
34	その他の製造業	F32	百万円					4,855,615	3,810,271	
電気・ガス・熱供給・水道業	35	電気業	G33	人	152,717	150,518	140,054	135,788	127,256	122,991
	36	ガス業	G34	人	43,448	42,806	36,826	34,850	30,897	28,921
	37	熱供給業	G35	人	1,921	1,947	2,367	2,490	2,739	2,863
	38	上水道業	G361	人	123,752,978	124,007,589	124,789,780	124,363,085	124,743,531	124,743,531
	39	下水道業	G363	人	84,446,173	86,323,574	88,568,618	89,527,635	92,411,000	93,599,000
	40	情報通信業大分類	H							
	41	通信業	H37	人	313,690	321,522	262,301	253,370	235,508	226,578
42	放送業	H38	人	66,500	66,032	65,720	65,291	64,432	64,003	
43	情報サービス業	H39	人	921,407	963,436	936,885	961,770	1,011,539	1,036,424	
44	インターネット付随サービス業	H40	人	9,662	10,387	39,272	47,021	62,519	70,269	
45	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	254,027	253,585	263,135	265,191	269,303	271,358	
運輸業、郵便業	46	運輸業大分類	I							
	47	鉄道業	I42	人	221,048	212,989	217,004	211,963	201,881	196,840
	48	道路旅客運送業	I43	人	596,105	589,044	598,691	595,807	590,039	587,155
	49	道路貨物運送業	I44	人	1,550,156	1,554,998	1,532,484	1,530,488	1,526,495	1,524,499
	50	上記以外の運輸通信業	人						571,344	569,082
	51	卸売・小売業大分類	J							
52	各種商品卸売業	J49	人	36,755	32,866	40,646	39,520	37,538	36,611	
53	木材・竹材・卸売業	人						53,016	48,096	
54	各種商品小売業	J55	人	654,788	654,717	634,183	628,997	587,823	570,998	
55	自動車小売業	J571	人	574,996	559,915	549,013	534,976	581,489	492,866	
56	機械器具小売業	人						119,737	114,753	
57	家具・建具・畳小売業	J59	人	574,996	559,915	549,013	534,976	286,890	282,505	
58	じゅう器小売業	人						100,275	95,608	
59	燃料小売業	J603	人	469,067	456,760	425,487	408,439	374,342	357,294	
60	上記以外の卸売・小売業	人						9,946,580	9,825,884	
61	物品賃貸業	人						284,584	283,596	
62	写真業	Q808	人	133,955	133,936	70,036	54,047	49,197	46,771	
63	学術開発研究機関	Q81	人	291,484	295,290	277,370	275,745	272,538	270,934	
娯楽業、観光サービス業	64	飲食店、宿泊業大分類	M							
	65	一般飲食店	M70	人	3,004,798	3,042,321	2,882,563	2,870,766	2,847,172	2,835,375
	66	上記以外の飲食店、宿泊業	人						1,931,850	1,895,424
67	洗濯業	Q821	人	390,056	385,913	373,811	367,678	355,242	349,024	
68	教育、学習支援業大分類	O								
69	医療、福祉大分類	N								
70	医療業	N73	床	1,820,035	1,812,554	1,811,181	1,786,649	1,751,842	1,736,942	
71	上記以外の医療、福祉	人						2,640,009	2,799,120	
複合サービス事業	72	複合サービス事業大分類	P							
	73	サービス業大分類	Q							
	74	自動車整備業	Q86	人	304,508	298,207	314,249	313,534	311,291	310,170
	75	と畜場	Q932	人	2,849	2,838	2,884	2,949	3,081	3,160
76	上記以外のサービス業	(頭)		1,209,571	1,265,822	1,236,762	1,216,289	1,237,578	1,227,779	
公務	77	公務大分類	R	人	1,888,211	1,893,671	1,857,147	1,852,111	1,842,038	1,837,002



### Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料



表一資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛			豚			鶏			合計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	プロイラー (羽)	
1	北海道	415,000	74,200	35,000	302,700	338,300	103,800	96,400	53,200	490,500	29,600	5,742,000	1,895,000	4,444,000	14,019,700
2	青森県	8,390	1,300	230	3,940	33,600	14,280	14,460	35,170	338,800	12,600	4,910,000	1,357,000	6,105,000	12,834,770
3	岩手県	24,500	3,610	3,480	16,000	18,000	49,200	45,670	43,880	363,400	30,300	3,721,000	1,182,000	15,409,000	20,910,040
4	宮城県	14,800	2,040	1,200	6,360	14,900	44,720	36,470	24,660	200,500	15,800	3,928,000	1,248,000	1,751,000	7,288,450
5	秋田県	3,860	600	410	1,250	2,200	10,390	8,410	28,130	230,300	19,000	1,748,000	245,000	33,773	2,331,323
6	山形県	9,580	1,510	400	2,440	3,090	24,260	14,680	17,620	144,700	5,990	680,000	143,000	358,477	1,405,747
7	福島県	11,200	1,600	830	3,940	26,400	27,060	24,830	18,040	162,800	19,500	4,166,000	1,532,000	1,109,000	7,103,200
8	茨城県	19,400	2,880	1,810	6,850	26,800	19,350	10,670	63,890	586,300	8,950	10,792,000	1,806,000	1,233,000	14,577,900
9	栃木県	33,700	4,840	3,280	12,100	52,100	28,570	18,420	40,820	297,200	38,100	3,148,000	756,000	233,000	4,666,130
10	群馬県	25,900	3,510	1,410	8,970	36,800	19,310	12,010	56,840	547,500	15,000	4,675,000	1,872,000	1,109,000	8,383,250
11	埼玉県	8,690	1,230	580	2,860	12,400	5,230	3,100	13,730	120,400	4,850	2,762,000	2,038,000	25,277	4,998,347
12	千葉県	26,100	3,870	1,900	7,760	31,500	5,640	3,130	67,900	557,100	20,300	9,685,000	2,804,000	936,000	14,150,200
13	東京都	1,250	210	80	470	270	500	260	350	3,420	190	96,000	18,000	0	121,000
14	神奈川県	6,450	960	550	1,680	2,590	1,630	720	5,760	71,300	2,630	1,129,000	35,000	0	1,258,270
15	新潟県	6,640	930	290	1,760	8,310	3,430	1,860	21,360	168,300	16,800	5,235,000	1,432,000	482,000	7,378,680
16	富山県	1,850	250	40	510	2,060	1,530	930	4,020	28,200	8,050	1,142,000	174,000	14,298	1,377,738
17	石川県	2,530	360	150	1,170	1,070	1,370	730	3,690	30,800	440	1,238,000	396,000	5,234	1,681,544
18	福井県	950	100	90	310	1,890	1,190	530	450	3,520	1,190	433,000	16,000	72,000	531,220
19	山梨県	2,800	400	210	850	4,230	2,210	1,080	2,650	15,000	1,570	460,000	126,000	297,965	914,965
20	長野県	12,400	1,900	1,040	4,450	10,000	12,760	6,730	9,070	71,700	6,320	716,000	269,000	509,000	1,630,370
21	岐阜県	5,440	680	330	1,740	3,350	21,610	11,060	10,060	89,700	5,110	4,606,000	1,105,000	764,000	6,624,080
22	静岡県	10,300	1,460	770	3,350	16,800	6,370	2,430	14,200	94,400	20,500	2,692,000	335,000	1,486,000	4,683,580
23	愛知県	21,800	3,040	1,140	6,130	44,300	7,820	3,990	36,100	318,800	17,300	7,457,000	2,495,000	1,012,000	11,424,420
24	三重県	4,880	640	380	1,050	4,560	14,620	8,040	11,770	93,900	14,100	5,345,000	878,000	780,000	7,156,940
25	滋賀県	2,490	330	190	1,120	4,880	8,290	4,310	1,070	9,420	1,090	581,000	63,000	94,000	771,190
26	京都府	3,560	530	90	1,150	930	3,690	2,250	1,260	13,400	90	1,551,000	193,000	526,000	2,296,950
27	大阪府	1,430	210	20	190	270	440	260	740	7,190	20	96,000	12,000	3,997	122,767
28	兵庫県	12,500	1,580	740	4,710	11,800	25,900	20,410	1,820	16,900	1,620	4,434,000	840,000	3,317,000	8,688,980
29	奈良県	2,980	480	90	490	1,210	2,240	960	680	7,060	290	520,000	111,000	27,979	675,459
30	和歌山県	570	80	20	120	790	1,600	1,220	540	2,320	460	659,000	81,000	1,312,000	2,059,720
31	鳥取県	5,830	910	320	3,520	10,300	6,180	4,850	7,930	68,500	1,220	598,000	87,000	2,360,000	3,154,560
32	島根県	6,200	1,180	340	2,500	6,580	14,370	12,170	3,910	37,700	770	978,000	162,000	300,000	1,525,720
33	岡山県	11,500	1,650	610	4,900	21,500	8,600	6,810	4,460	32,700	6,500	6,576,000	1,760,000	1,755,000	10,190,230
34	広島県	6,650	860	430	1,940	14,100	7,680	5,680	5,630	55,500	900	6,661,000	2,027,000	580,000	9,367,370
35	山口県	2,390	280	60	1,140	3,260	8,820	6,380	2,420	15,800	4,400	1,846,000	598,000	853,000	3,341,950
36	徳島県	4,440	740	360	1,190	17,500	6,760	3,550	3,800	30,500	3,950	591,000	433,000	4,466,000	5,562,790
37	香川県	3,860	530	260	830	11,100	5,030	2,460	4,130	23,700	8,820	4,989,000	1,589,000	1,905,000	8,543,720
38	愛媛県	4,490	730	500	1,770	10,500	4,780	2,460	20,850	190,100	13,400	2,376,000	654,000	1,181,000	4,460,580
39	高知県	3,070	380	160	1,150	1,530	2,770	2,010	3,600	30,300	2,150	367,000	24,000	258,000	696,120
40	福岡県	10,400	1,320	1,040	4,050	8,560	12,470	6,280	7,950	67,200	6,360	3,403,000	791,000	1,660,000	5,979,660
41	佐賀県	2,800	440	160	1,060	2,520	41,070	20,070	9,780	76,500	4,550	553,000	208,000	2,966,000	3,885,950
42	長崎県	6,360	870	400	2,420	14,800	38,330	38,180	19,750	197,300	4,080	1,721,000	275,000	1,934,000	4,252,490
43	熊本県	26,100	3,860	1,710	10,700	52,100	54,800	43,000	28,970	244,700	15,200	1,843,000	505,000	3,272,000	6,101,140
44	大分県	10,300	1,910	600	2,420	17,500	22,700	25,320	13,860	128,200	4,540	1,362,000	371,000	2,230,000	4,190,350
45	宮崎県	10,300	1,460	330	3,920	35,100	141,400	116,700	92,560	747,800	74,200	3,326,000	644,000	18,388,000	23,581,770
46	鹿児島県	10,000	1,220	1,420	4,160	25,000	191,300	151,600	147,350	1,036,000	156,700	7,218,000	2,447,000	19,214,000	30,603,750
47	沖縄県	3,250	460	190	730	1,060	34,760	49,760	27,350	153,100	60,300	1,155,000	266,000	369,000	2,120,960
48	全国	829,880	134,130	65,640	454,820	968,410	1,070,830	853,300	993,800	8,220,430	685,800	139,910,000	38,298,000	107,141,000	299,626,040

表一資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛			豚			鶏			合計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)	
1	北海道	8,921,878	969,571	457,345	2,717,943	3,111,683	920,654	939,466	200,005	1,056,292	63,744	285,033	40,809	210,868	19,895,291
2	青森県	180,372	16,987	3,005	35,377	309,053	126,656	140,920	132,222	729,606	27,134	243,732	29,223	289,682	2,263,971
3	岩手県	526,713	47,172	45,473	143,664	165,564	436,379	445,077	164,967	782,582	65,251	184,710	25,454	731,157	3,764,164
4	宮城県	318,178	26,657	15,680	57,106	137,050	396,644	355,418	92,709	431,777	34,025	194,986	26,876	83,085	2,170,192
5	秋田県	82,984	7,840	5,357	11,224	20,236	92,154	81,960	105,755	495,951	40,917	86,771	5,276	1,603	1,038,027
6	山形県	205,956	19,731	5,227	21,909	28,422	215,174	143,064	66,242	311,611	12,899	33,755	3,080	17,010	1,084,080
7	福島県	240,783	20,907	10,846	35,377	242,827	240,009	241,981	67,821	350,590	41,993	206,800	32,992	52,622	1,785,548
8	茨城県	417,071	37,633	23,651	61,506	246,506	171,625	103,984	240,194	1,262,597	19,274	535,715	38,892	58,506	3,217,155
9	栃木県	724,499	63,244	42,860	108,646	479,216	253,402	179,512	153,463	640,020	82,048	156,267	16,280	11,056	2,910,513
10	群馬県	556,811	45,865	18,424	80,542	338,486	171,270	117,043	213,690	1,179,041	32,303	232,067	40,314	52,622	3,078,479
11	埼玉県	186,822	16,072	7,579	25,680	114,055	46,387	30,211	51,618	259,281	10,444	137,106	43,888	1,199	930,344
12	千葉県	561,111	50,569	24,827	69,677	289,737	50,024	30,503	255,270	1,199,715	43,716	480,763	60,384	44,413	3,160,711
13	東京都	26,873	2,744	1,045	4,220	2,483	4,435	2,534	1,316	7,365	409	4,765	388	0	58,578
14	神奈川県	138,665	12,544	7,187	15,085	23,823	14,457	7,017	21,655	153,545	5,664	56,044	754	0	456,438
15	新潟県	142,750	12,152	3,789	15,803	76,435	30,422	18,127	80,303	362,434	36,179	259,865	30,838	22,871	1,091,969
16	富山県	39,772	3,267	523	4,579	18,948	13,570	9,063	15,113	60,729	17,336	56,689	3,747	678	244,014
17	石川県	54,391	4,704	1,960	10,505	9,842	12,151	7,114	13,873	66,328	948	61,454	8,528	248	252,047
18	福井県	20,424	1,307	1,176	2,783	17,384	10,555	5,165	1,692	7,580	2,563	21,494	345	3,416	95,884
19	山梨県	60,196	5,227	2,744	7,632	38,908	19,602	10,525	9,963	32,303	3,381	22,834	2,713	14,138	230,166
20	長野県	266,581	24,827	13,590	39,957	91,980	113,175	65,587	34,099	154,406	13,610	35,542	5,793	24,152	883,299
21	岐阜県	116,952	8,886	4,312	15,623	30,813	191,670	107,785	37,821	193,169	11,004	228,642	23,796	36,252	1,006,725
22	静岡県	221,435	19,078	10,062	30,080	154,526	56,499	23,682	53,385	203,290	44,147	133,631	7,214	70,511	1,027,538
23	愛知県	468,667	39,724	14,896	55,041	407,471	69,359	38,885	135,718	686,536	37,256	370,165	53,730	48,019	2,425,468
24	三重県	104,913	8,363	4,965	9,428	41,943	129,672	78,354	44,249	202,214	30,364	265,326	18,908	37,011	975,710
25	滋賀県	53,531	4,312	2,483	10,056	44,886	73,528	42,003	4,023	20,286	2,347	28,841	1,357	4,460	292,114
26	京都府	76,535	6,926	1,176	10,326	8,554	32,728	21,927	4,737	28,857	194	76,992	4,156	24,959	298,066
27	大阪府	30,743	2,744	261	1,706	2,483	3,903	2,534	2,782	15,484	43	4,765	258	190	67,896
28	兵庫県	268,731	20,646	9,670	42,291	108,536	229,720	198,906	6,842	36,394	3,489	220,104	18,089	157,392	1,320,810
29	奈良県	64,066	6,272	1,176	4,400	11,130	19,868	9,356	2,556	15,204	625	25,813	2,390	1,328	164,182
30	和歌山県	12,254	1,045	261	1,077	7,266	14,191	11,890	2,030	4,996	991	32,713	1,744	62,254	152,714
31	鳥取県	125,336	11,891	4,181	31,606	94,739	54,814	47,266	29,813	147,515	2,627	29,685	1,874	111,982	693,328
32	島根県	133,291	15,419	4,443	22,448	60,523	127,455	118,603	14,700	81,187	1,658	48,548	3,489	14,235	645,997
33	岡山県	247,233	21,561	7,971	43,997	197,757	76,278	66,367	16,767	70,419	13,998	326,433	37,902	83,275	1,209,956
34	広島県	142,965	11,238	5,619	17,419	129,692	68,118	55,354	21,166	119,519	1,938	330,652	43,651	27,521	974,853
35	山口県	51,381	3,659	784	10,236	29,985	78,229	62,176	9,098	34,025	9,475	91,635	12,878	40,475	434,038
36	徳島県	95,453	9,670	4,704	10,685	160,965	59,958	34,597	14,286	65,682	8,506	29,337	9,325	211,912	715,079
37	香川県	82,984	6,926	3,397	7,453	102,098	44,614	23,974	15,527	51,038	18,994	247,654	34,219	90,392	729,269
38	愛媛県	96,528	9,539	6,534	15,893	96,579	42,396	23,974	78,386	409,380	28,857	117,945	14,084	56,038	996,132
39	高知県	66,000	4,965	2,091	10,326	14,073	24,569	19,588	13,534	65,251	4,630	18,218	517	12,242	256,004
40	福岡県	223,584	17,248	13,590	36,365	78,735	110,603	61,202	30,001	144,715	13,696	168,925	17,034	78,767	994,465
41	佐賀県	60,196	5,749	2,091	9,518	23,179	364,270	195,592	36,768	164,743	9,798	27,451	4,479	140,737	1,044,571
42	長崎県	136,730	11,368	5,227	21,729	136,130	339,968	372,083	74,250	424,886	8,786	85,430	5,922	91,768	1,714,279
43	熊本県	561,111	50,439	22,345	96,075	479,216	486,049	419,057	108,913	526,961	32,733	91,487	10,875	155,256	3,040,516
44	大分県	221,435	24,958	7,840	21,729	160,965	201,338	246,756	52,107	276,079	9,777	67,610	7,989	105,814	1,404,396
45	宮崎県	221,435	19,078	4,312	35,198	322,850	1,254,147	1,137,300	347,979	1,610,387	159,790	165,103	13,869	872,511	6,163,957
46	鹿児島県	214,985	15,942	18,555	37,353	229,950	1,696,735	1,477,418	553,962	2,231,026	337,453	358,302	52,696	911,704	8,136,081
47	沖縄県	69,870	6,011	2,483	6,555	9,750	308,304	484,936	102,822	329,701	129,856	57,334	5,728	17,509	1,530,859
48	全国	17,841,175	1,752,677	857,718	4,083,829	8,907,435	9,497,727	8,315,835	3,736,191	17,702,696	1,476,870	6,945,132	824,747	5,083,840	87,025,873

表一資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位

No.	都道府県名	共済加入の頭数 (H21年度)				共済加入の死亡数(H21年度)				共済加入の死亡率※				動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体 (t/年)				動物の死体 (t/年)						
		乳用牛		肉用牛		種豚		肉豚		乳用牛		肉用牛		種豚		肉豚		乳用牛		肉用牛		種豚		肉豚		乳用牛			肉用牛		種豚		肉豚	
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚		
1	北海道	1,421,370	290,929	7,111	79,019	92,607	11,464	375	13,439	0.065	0.039	0.053	0.170	0.0423	0.0391	0.0176	0.0176	0.0187	0.0118	0.0217	0.0119	0.0119	0.0028	26,416	9,648	631	5,923	42,618						
2	青森県	9,512	36,541	0	358	948	618	0	0	0.100	0.017	0.000	0.000	0.0648	0.0598	0.0269	0.0269	0.0080	0.0051	0.0093	0.0000	0.0000	0.0000	733	477	0	0	1,210						
3	岩手県	56,127	130,138	4,547	47,713	3,968	2,880	84	1,178	0.071	0.022	0.018	0.025	0.0460	0.0424	0.0191	0.0191	0.0105	0.0066	0.0122	0.0042	0.0017	0.0004	1,651	1,072	182	640	3,545						
4	宮城県	23,723	97,123	1,084	9,002	1,953	2,302	41	570	0.082	0.024	0.038	0.063	0.0535	0.0494	0.0222	0.0222	0.0113	0.0071	0.0130	0.0085	0.0044	0.0010	1,061	961	210	905	3,137						
5	秋田県	6,008	25,929	9,303	27,351	449	555	2	0	0.075	0.021	0.000	0.000	0.0486	0.0448	0.0202	0.0202	0.0102	0.0064	0.0118	0.0000	0.0000	0.0000	248	188	1	0	437						
6	山形県	27,508	52,386	6,621	59,637	2,348	1,392	447	7,763	0.085	0.027	0.068	0.130	0.0555	0.0512	0.0230	0.0230	0.0126	0.0080	0.0146	0.0152	0.0091	0.0021	674	447	268	1,331	2,720						
7	福島県	14,112	62,794	653	16,137	937	1,242	0	337	0.066	0.020	0.000	0.021	0.0432	0.0398	0.0179	0.0179	0.0094	0.0059	0.0109	0.0000	0.0015	0.0003	633	679	0	245	1,556						
8	茨城県	37,609	28,667	27,542	163,965	1,882	588	280	18,348	0.050	0.021	0.010	0.112	0.0325	0.0300	0.0135	0.0135	0.0097	0.0062	0.0113	0.0023	0.0078	0.0018	834	501	146	4,609	6,090						
9	栃木県	47,598	68,202	1,573	15,507	5,131	2,021	79	72	0.108	0.030	0.050	0.005	0.0701	0.0647	0.0291	0.0291	0.0141	0.0089	0.0163	0.0113	0.0003	0.0001	3,122	1,288	461	100	4,970						
10	群馬県	43,942	21,158	7,083	55,166	2,898	364	139	5,266	0.066	0.017	0.020	0.095	0.0429	0.0396	0.0178	0.0178	0.0082	0.0052	0.0095	0.0044	0.0067	0.0016	1,434	514	251	3,682	5,881						
11	埼玉県	18,431	3,211	962	6,197	1,934	122	107	890	0.105	0.038	0.111	0.144	0.0682	0.0630	0.0283	0.0283	0.0180	0.0114	0.0209	0.0250	0.0101	0.0024	768	348	344	1,222	2,681						
12	千葉県	75,191	20,884	33,631	310,340	5,029	936	2,464	51,737	0.067	0.045	0.073	0.167	0.0435	0.0401	0.0181	0.0181	0.0213	0.0134	0.0247	0.0165	0.0117	0.0028	1,464	824	1,119	6,557	9,964						
13	東京都	4,153	641	0	0	349	22	0	0	0.084	0.034	0.000	0.000	0.0546	0.0504	0.0227	0.0227	0.0213	0.0103	0.0189	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	91	14	0	0	106					
14	神奈川県	17,653	3,594	2,567	29,309	1,488	94	70	3,197	0.084	0.026	0.027	0.109	0.0548	0.0506	0.0228	0.0228	0.0124	0.0078	0.0144	0.0061	0.0076	0.0018	453	55	35	549	1,093						
15	新潟県	17,389	12,885	12,125	79,718	1,196	501	70	8,394	0.069	0.039	0.026	0.105	0.0447	0.0413	0.0186	0.0186	0.0185	0.0117	0.0214	0.0013	0.0074	0.0017	373	233	28	1,270	1,904						
16	富山県	4,116	4,157	1,888	10,298	336	151	57	0	0.082	0.036	0.030	0.000	0.0531	0.0490	0.0220	0.0220	0.0173	0.0109	0.0200	0.0068	0.0000	0.0000	123	71	27	0	221						
17	石川県	5,721	1,970	1,107	10,179	576	56	2	88	0.101	0.028	0.002	0.009	0.0654	0.0604	0.0272	0.0272	0.0135	0.0085	0.0156	0.0004	0.0006	0.0001	223	38	2	19	281						
18	福井県	2,424	4,312	458	0	209	116	21	0	0.086	0.027	0.046	0.000	0.0560	0.0517	0.0233	0.0233	0.0128	0.0081	0.0148	0.0103	0.0000	0.0000	0.0000	68	42	5	0	114					
19	山梨県	8,090	5,678	18	10,425	622	151	0	0	0.077	0.027	0.000	0.000	0.0500	0.0461	0.0208	0.0208	0.0126	0.0080	0.0146	0.0000	0.0000	0.0000	180	87	0	0	267						
20	長野県	23,905	26,821	2,148	2,366	2,079	695	122	1,609	0.087	0.026	0.057	0.880	0.0565	0.0522	0.0235	0.0235	0.0123	0.0078	0.0143	0.0128	0.0476	0.0112	929	318	116	3,484	4,847						
21	岐阜県	12,073	42,263	2,222	21,421	952	1,288	10	2,064	0.079	0.030	0.005	0.096	0.0513	0.0473	0.0213	0.0213	0.0145	0.0091	0.0168	0.0010	0.0067	0.0016	355	431	10	613	1,410						
22	静岡県	21,273	16,717	2,944	24,046	1,866	379	35	476	0.088	0.023	0.012	0.020	0.0570	0.0526	0.0237	0.0237	0.0108	0.0068	0.0125	0.0027	0.0014	0.0003	762	255	38	138	1,192						
23	愛知県	37,116	35,547	1,084	0	3,445	1,114	44	0	0.093	0.031	0.041	0.000	0.0603	0.0557	0.0251	0.0251	0.0149	0.0094	0.0172	0.0091	0.0000	0.0000	1,667	802	330	0	2,798						
24	三重県	8,882	19,999	259	0	968	788	6	0	0.109	0.039	0.023	0.000	0.0708	0.0654	0.0294	0.0294	0.0187	0.0118	0.0217	0.0052	0.0000	0.0000	430	432	61	0	923						
25	滋賀県	4,369	16,510	346	5,765	167	342	14	416	0.038	0.021	0.040	0.072	0.0248	0.0229	0.0103	0.0103	0.0098	0.0062	0.0114	0.0091	0.0051	0.0012	83	149	10	49	290						
26	京都府	5,842	4,956	0	0	557	79	0	0	0.095	0.016	0.000	0.000	0.0620	0.0572	0.0257	0.0257	0.0076	0.0048	0.0088	0.0000	0.0000	0.0000	283	44	0	0	327						
27	大阪府	1,946	106	0	0	235	0	0	0	0.121	0.000	0.000	0.000	0.0785	0.0725	0.0326	0.0326	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	134	0	0	0	134						
28	兵庫県	38,573	65,038	62	3,704	3,354	2,184	3	249	0.087	0.034	0.048	0.067	0.0565	0.0522	0.0235	0.0235	0.0160	0.0101	0.0185	0.0109	0.0047	0.0011	917	826	20	81	1,844						
29	奈良県	4,096	3,200	0	0	317	77	0	0	0.077	0.024	0.000	0.000	0.0503	0.0464	0.0209	0.0209	0.0114	0.0072	0.0132	0.0000	0.0000	0.0000	184	43	0	0	227						
30	和歌山県	587	1,841	0	0	49	89	0	0	0.083	0.048	0.000	0.000	0.0543	0.0501	0.0225	0.0225	0.0230	0.0145	0.0266	0.0000	0.0000	0.0000	38	74	0	0	112						
31	鳥取県	14,382	22,346	72	0	1,354	729	7	0	0.094	0.033	0.097	0.000	0.0612	0.0565	0.0254	0.0254	0.0155	0.0098	0.0179	0.0219	0.0000	0.0000	806	307	173	0	986						
32	島根県	20,159	45,172	2,165	22,566	1,335	963	0	2,904	0.086	0.021	0.000	0.129	0.0430	0.0397	0.0179	0.0179	0.0101	0.0064	0.0117	0.0000	0.0090	0.0021	365	301	0	341	1,007						
33	岡山県	31,211	24,399	74	21	2,414	620	9	1	0.077	0.025	0.122	0.048	0.0503	0.0464	0.0209	0.0209	0.0121	0.0076	0.0140	0.0274	0.0033	0.0008	770	420	122	114	1,426						
34	広島県	17,896	28,807	3,712	32,841	1,545	445	200	9,268	0.086	0.015	0.054	0.282	0.0561	0.0518	0.0233	0.0233	0.0073	0.0046	0.0085	0.0121	0.0198	0.0047	473	187	68	1,101	1,829						
35	山口県	4,272	21,724	722	1,276	288	610	26	409	0.067	0.028	0.036	0.221	0.0438	0.0404	0.0182	0.0182	0.0133	0.0084	0.0154	0.0081	0.0224	0.0053	138	216	20	378	752						
36	徳島県	6,392	12,951	0	0	483	400	0	0	0.076	0.031	0.000	0.000	0.0491	0.0453	0.0204	0.0204	0.0147	0.0093	0.0170	0.0000	0.0000	0.0000	283	380	0	0	663						
37	香川県	12,160	20,391	814	7,357	824	581	25	774	0.068	0.028	0.031	0.105	0.0440	0.0407	0.0183	0.0183	0.0135	0.0085	0.0157	0.0069	0.0074	0.0017	212	232	29	190	662						
38	愛媛県	9,168	15,280	7,068	66,407	817	682	482	10,560	0.089	0.045	0.068	0.159																					



#### IV. 下水污泥資料





表一資・X I 都道府県別濃縮汚泥量

No.	都道府県名	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	北海道	4,419,616	4,413,490	4,413,490
2	青森県	547,178	553,051	553,051
3	岩手県	559,482	529,763	529,763
4	宮城県	1,495,713	1,437,144	1,437,144
5	秋田県	326,008	318,782	318,782
6	山形県	614,552	602,391	602,391
7	福島県	805,412	800,431	800,431
8	茨城県	1,611,290	1,500,586	1,500,586
9	栃木県	1,167,708	1,119,157	1,119,157
10	群馬県	980,300	898,945	898,945
11	埼玉県	3,600,101	3,714,442	3,714,442
12	千葉県	3,328,174	3,412,845	3,412,845
13	東京都	12,926,719	12,340,902	12,340,902
14	神奈川県	5,316,990	5,279,053	5,279,053
15	新潟県	1,349,714	1,283,252	1,283,252
16	富山県	704,778	678,568	678,568
17	石川県	708,396	736,388	736,388
18	福井県	531,575	519,145	519,145
19	山梨県	349,133	347,849	347,849
20	長野県	1,527,667	1,536,829	1,536,829
21	岐阜県	1,131,708	1,188,426	1,188,426
22	静岡県	1,766,731	1,669,019	1,669,019
23	愛知県	5,631,600	6,108,843	6,108,843
24	三重県	660,078	674,014	674,014
25	滋賀県	884,619	902,388	902,388
26	京都府	2,018,301	2,095,026	2,095,026
27	大阪府	5,947,229	5,763,911	5,763,911
28	兵庫県	3,555,001	3,503,576	3,503,576
29	奈良県	596,995	593,992	593,992
30	和歌山県	148,868	150,028	150,028
31	鳥取県	268,772	246,677	246,677
32	島根県	257,366	204,421	204,421
33	岡山県	952,127	920,080	920,080
34	広島県	1,683,902	1,733,737	1,733,737
35	山口県	771,657	781,084	781,084
36	徳島県	51,338	59,565	59,565
37	香川県	315,527	318,792	318,792
38	愛媛県	575,436	602,638	602,638
39	高知県	267,674	260,442	260,442
40	福岡県	3,911,279	3,558,389	3,558,389
41	佐賀県	201,444	247,024	247,024
42	長崎県	658,901	645,945	645,945
43	熊本県	955,653	799,336	799,336
44	大分県	466,811	438,818	438,818
45	宮崎県	506,573	433,522	433,522
46	鹿児島県	559,473	571,544	571,544
47	沖縄県	783,514	750,430	750,430
	合計	78,399,079	77,244,680	77,244,680

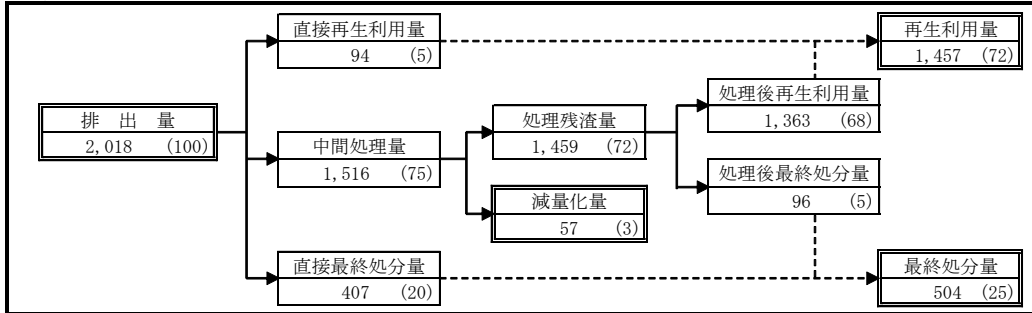




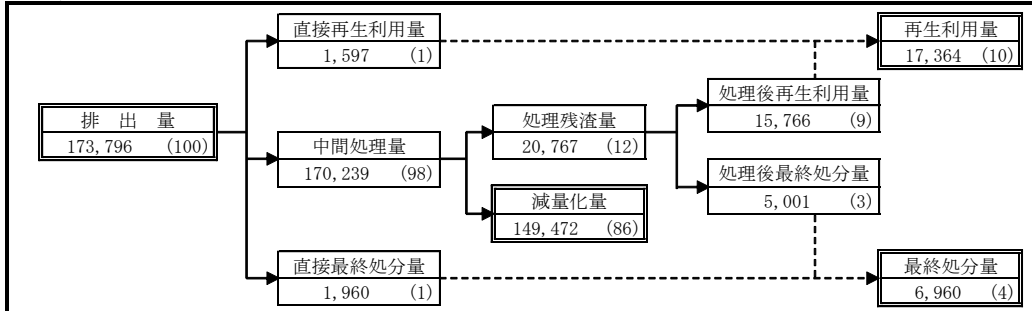
## V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



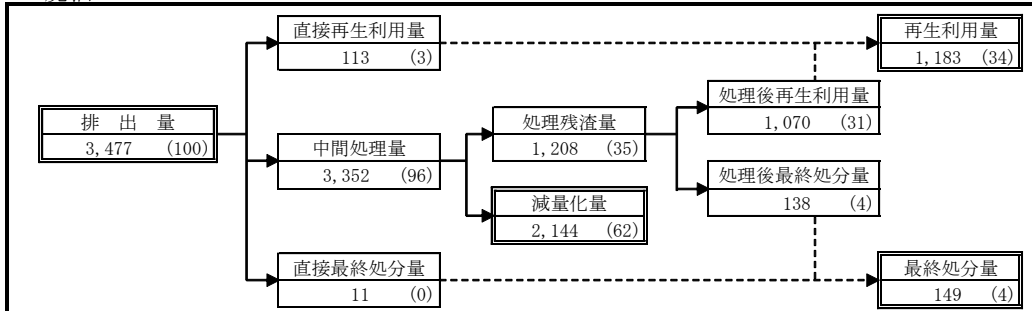
1 燃え殻



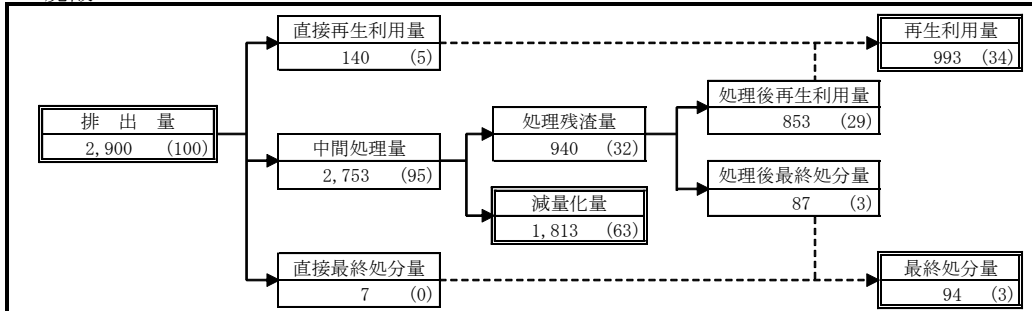
2 汚泥



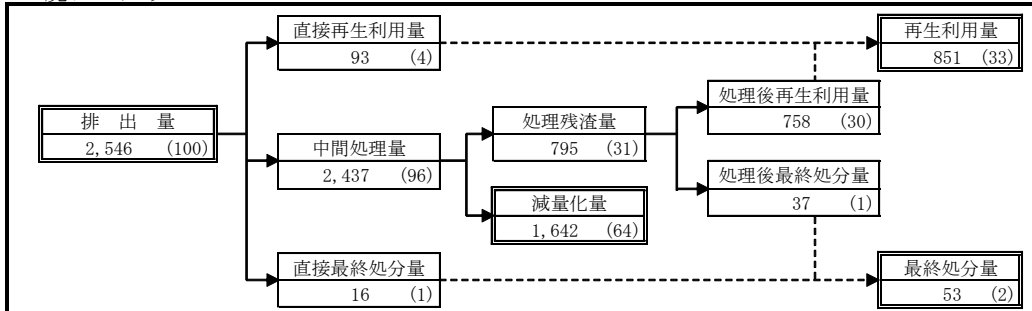
3 廃油



4 廃酸

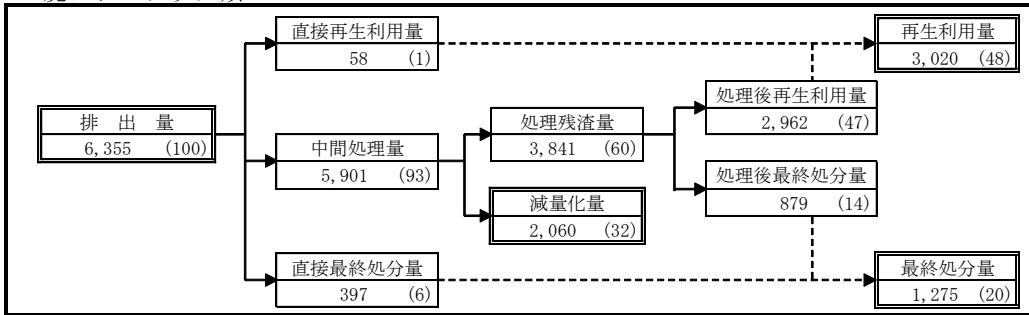


5 廃アルカリ

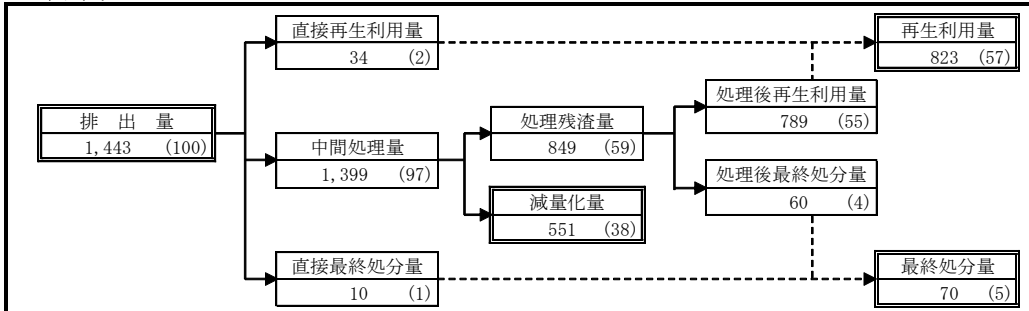


\*各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

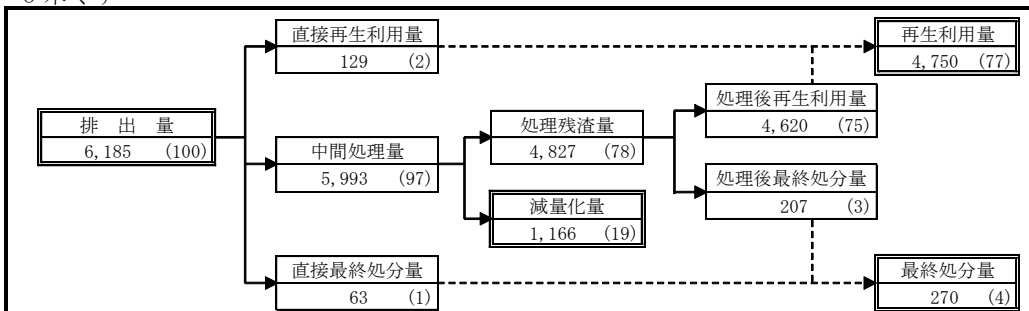
6 廃プラスチック類



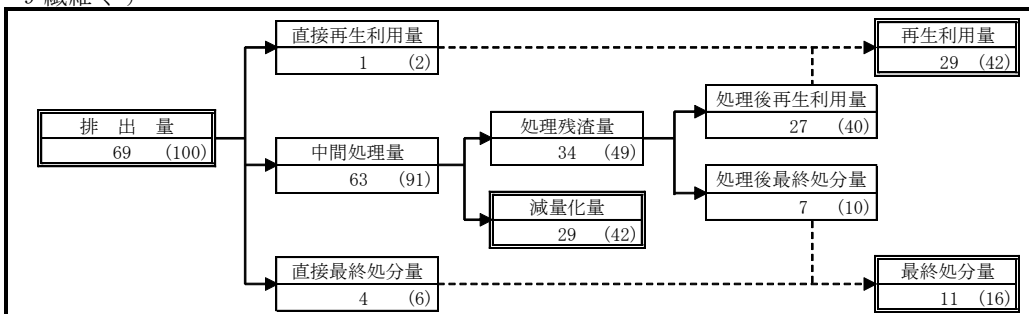
7 紙くず



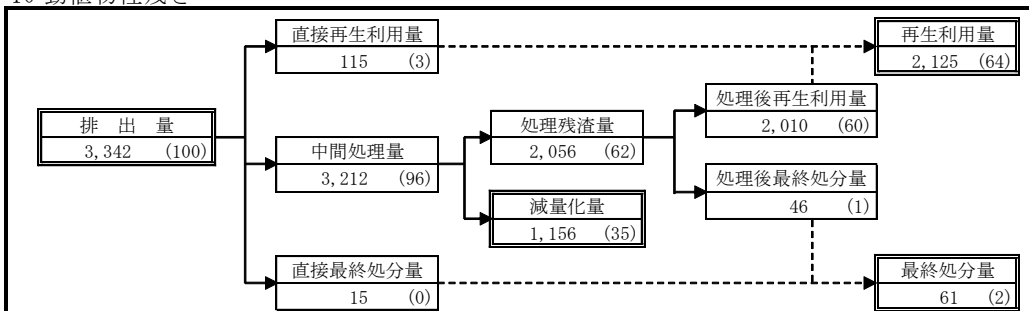
8 木くず



9 繊維くず

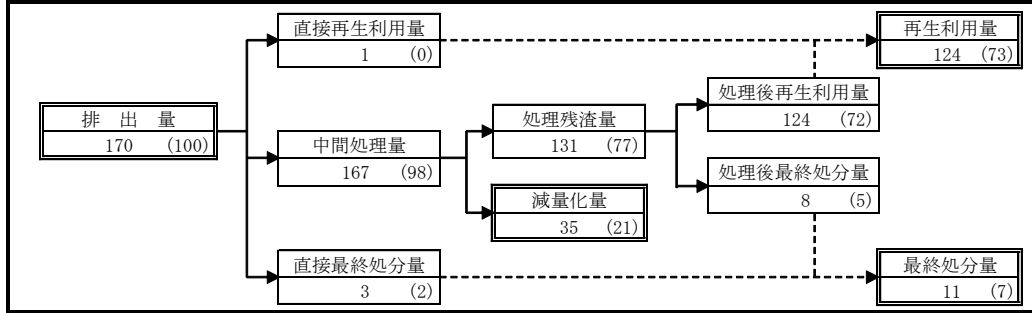


10 動植物性残さ

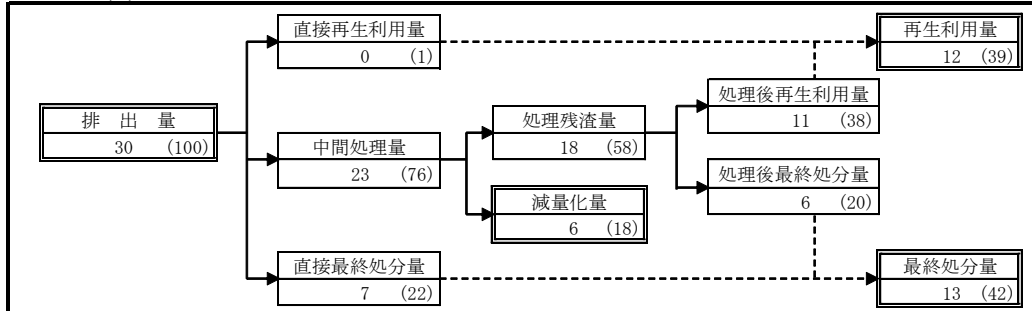


\*各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

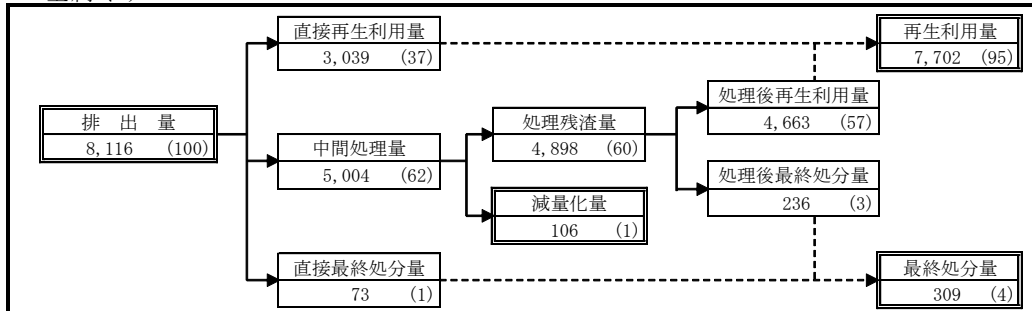
11 動物系固形不要物



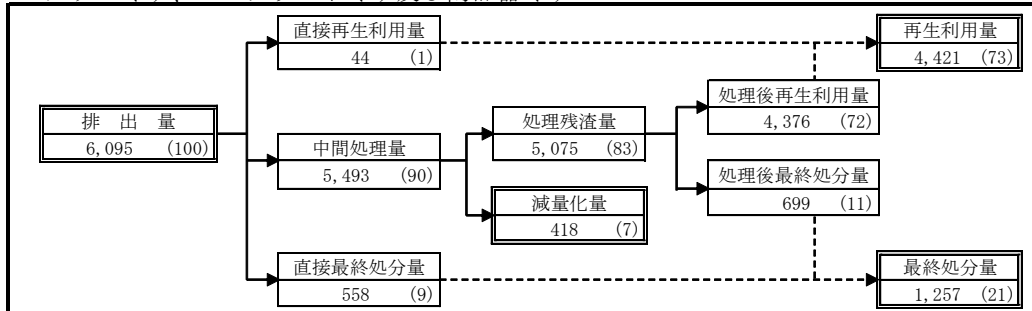
12 ゴムくず



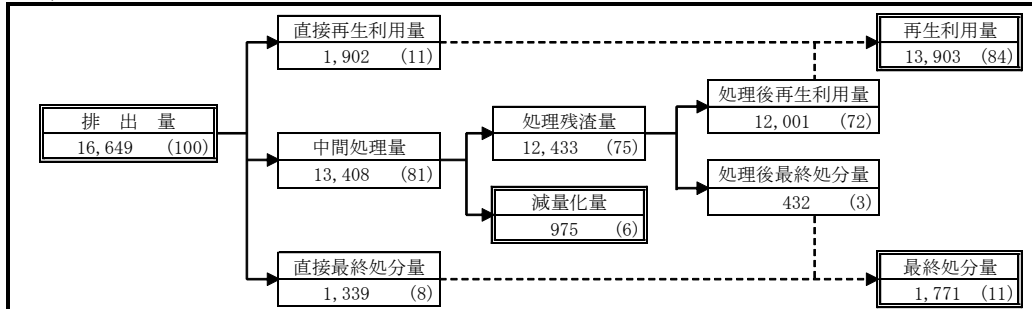
13 金属くず



14 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



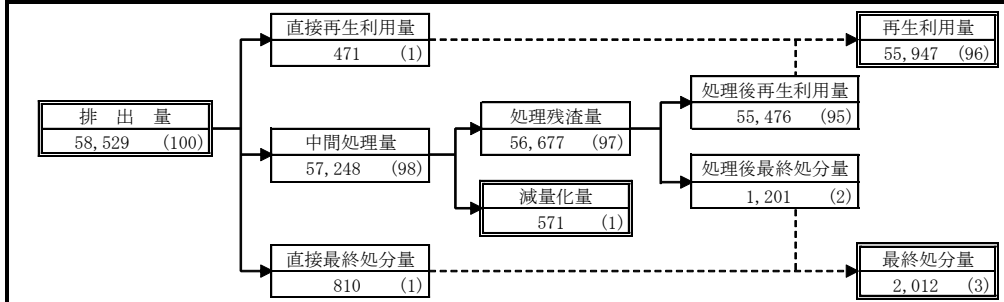
15 鉱さい



\*各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

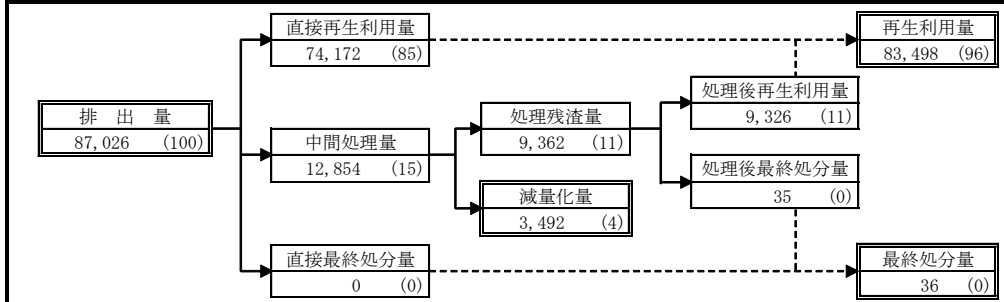


16 がれき類

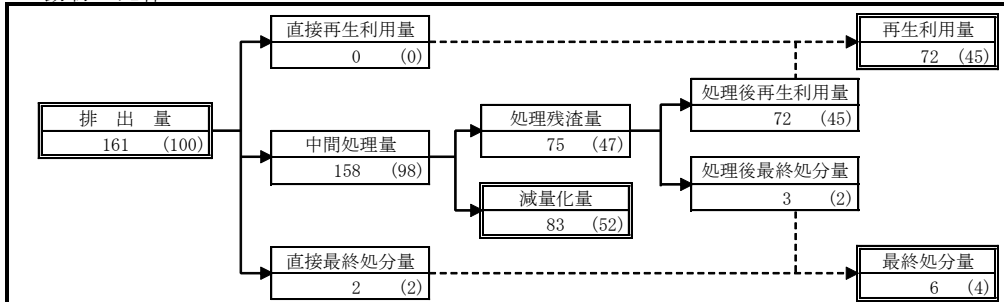


\*各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

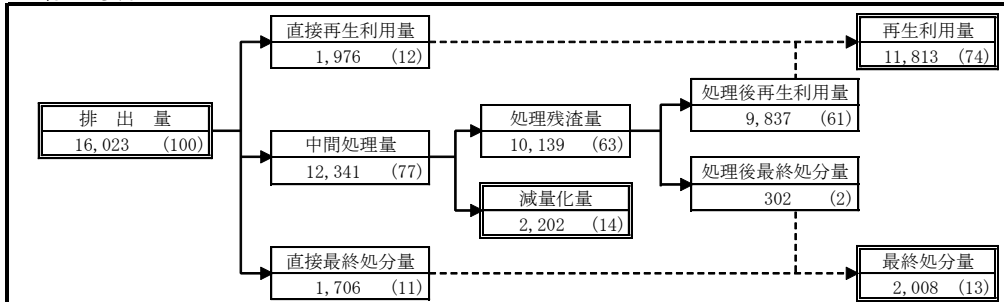
17 動物のふん尿



18 動物の死体



19 ばいじん



\*各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。